

Title	第一次普選と実業同志会：武藤山治の政治啓蒙活動
Sub Title	The Jitsugyodoshikai in the first general election on male adult suffrage : the Sanji Muto's election enlightenment campaign
Author	玉井, 清(Tamai, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2010
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.83, No.12 (2010. 12) ,p.115- 170
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	小此木政夫教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20101228-0115

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第一次普選と実業同志会

——武藤山治の政治啓蒙活動——

序

第一章 前哨戦としての補欠再選挙

第二章 候補者選考の苦悩

第三章 既成政党批判と行財政改革案

第四章 演劇と映画を活用した政治啓蒙と選挙運動

第五章 選挙結果と敗因の分析

結語

序

昭和三（一九二八）年二月二〇日、男子普通選挙法に基づく我が国最初の総選挙である第一六回衆議院議員選挙が実施された。筆者は既に、当該総選挙に際し作成された選挙ポスター、ビラ、推薦状から、各政党、候補者

玉井清

の選挙戦の内実を考察してきたが、本稿では、鐘紡をその卓越した経営手腕により拡大成長させた実業家である武藤山治が、政界革新を訴え創立した実業同志会（以下、適宜、実同と略す）に注目し考察を加えてみたい。⁽³⁾

大正一二（一九二二）年四月二三日に創立された実同は、翌一三年五月一〇日に実施された第一五回総選挙に三一名の公認候補を擁立し八名の当選者を出した。したがって、実業同志会にとり第一六回総選挙は、会創立後二回目の総選挙であり、大幅議席増を目指した選挙であった。該総選挙で武藤は、政友会、民政党の二大既成政党批判を行いながら、政府官僚が不必要な組織と仕事を抱えていることを難し、その民間への開放を説く改革を訴えた。その主張は、我が国が近代化の歩みを始めた明治以降、設計され運用されてきた統治システムの問題点を衝き、その整理統合を促す非常に画期的な提言であり、刺激的、さらには挑発的な内容をも含んでいた。⁽⁴⁾しかし、本論で詳述するように実同は、武藤の期待に反し当選者四名と前回総選挙より半減する惨敗を喫した。

本稿は、この実同及び会長武藤の選挙運動の実態とその主張、さらには実同の敗因を考察しながら同時代の選挙の内実を解き明かすことを目指す。

第一章 前哨戦としての補欠再選挙

第一五回総選挙後、護憲三派内閣の下で普選法が成立したことを背景に、実業同志会は党勢拡大を目指し政治啓蒙活動を積極的に展開した。その成果の有無は、第一六回総選挙の結果により示されることになるが、これに先立ち、実施された補欠再選挙は、実同の来たる総選挙を占う前哨戦として注目され、実同自身も重視し精力を注いだ選挙であった。以下、該選挙について概観してみたい。⁽⁵⁾

まず、大正一四（一九二五）年四月二八日に実施された千葉六区の補欠選挙に千葉三郎が当選した。⁽⁶⁾千葉は、

東京帝国大学卒業後、プリンストン大学に留学し、帰国後、武藤の側近として働くようになり、実同の理事を務め東京を中心とした関東地域での組織拡大の使命を武藤から与えられた。千葉は地元の憲政会系支援者との関係から実同公認ではなく無所属で立ち、政友会の小高長三郎を抑え当選し、同年六月一三日に実業同志会に参加した。⁽⁷⁾

続く大正一五年八月二二日、大阪一区で補欠再選挙が、同日、大阪二区でも補欠選挙が実施され、そのいずれにおいても実同候補者が当選した。大阪は、会長武藤のお膝元で実同発祥の地であり、本拠地でもあったため、彼は事実上自分の選挙のようにこれを捉え、該選挙に実同の全精力を注いだ。⁽⁸⁾ このことは、実同の機関紙がかかる選挙が行われるまでの経緯から選挙結果まで、多くの紙面を割きセンセーショナルに報じたことに示されていた。

まず、大阪一区では、当選した議員が選挙違反で辞職したことを受け、大正一四年五月二二日に補欠選挙が実施された。この選挙では実同の羽室庸之助が、憲政会候補紫安新九郎⁽¹⁰⁾と争い事実上一騎打ちの戦いをしたが、苦杯を舐めた。⁽¹¹⁾ しかし、この補欠選挙の前に行われた行政区画の変更に伴う選挙区画の変更に疑義が出て、大審院で選挙無効の判決が下され、紫安の当選が無効となり再選挙が実施されることになった。実同は、この裁判から再選挙が実施されるまで、補欠選挙を管轄した政府、内務省の責任を追及しながら、羽室支援の運動を展開した。⁽¹²⁾ このように大阪一区の選挙は、補欠選挙が裁判所の判断で無効となり実施された異例の再選挙であった。

再選挙では、羽室が八二二一票を獲得し、憲政会の紫安新九郎の五四五〇票を抑え当選した。選挙直後の機関紙の冒頭、武藤は「政戦の跡」と題する戦評を大きく掲げ次のように書いていた。すなわち、この選挙は、政党憲政会の総務紫安との九十余日に亘る戦いで、政府及び其の与党憲政会は全力を此の一戦に集中したので、吾実業同志会にとり天下分け目の激戦であった、と評しながら、政府が全力を挙げて支援した与党候補との一騎打

ちに勝った意義を高らかに謳っていた。¹³⁾

大阪二区では、第一五回総選挙で同区より実同候補として出馬し当選した田中讓が選挙法違反により辞職（大正一五年七月一〇日）を余儀なくされ、これに伴う補欠選挙が、既述の一区の再選挙と同日の八月一二日に実施された。田中は、政友会の相島勘次郎、憲政会の本多喬行、革新倶楽部の松田政之を抑え再選を果たした。¹⁴⁾ 武藤は、政友会、憲政会、革新倶楽部が早くから運動に着手していたのに比し、田中の出馬が説得に時間を要し出選されたため当選は密かに危惧されていたが、東区の田中に対する信任と同情は前回総選挙を遙かに勝るもので「反対派立候補者に対し圧倒的多数を以て当選せられた」と¹⁵⁾、護憲三派を構成した三政党の候補者を相手にしての勝利を誇らしげに書いていた。

このように補欠選挙や再選挙が実施された経緯に鑑みれば、必ずしも実同の躍進を示すものではなかったものの、いずれも既成政党の候補を相手に当選を勝ち取っているため、第一六回総選挙に向け氣勢が上がる結果であった。前出の「政戦の跡」は、事実上、勝利宣言とも呼べる内容であり、そこでは『正義必勝』の古の諺は「吾等を欺かざること」を心を感じた、と武藤は興奮気味に書いていた。¹⁶⁾ 因みに、かかる大阪の補欠再選挙に関して、開票当日の両候補の選挙本部の様子や、選挙後の九月一日に開催された祝賀会を兼ねた政戦報告会の様子を克明に記録し編集した映像が残されている。¹⁷⁾ 機関紙に掲載された政戦報告会の広告には、前者の上映が「補選実況活動写真映写」と宣伝されているように¹⁸⁾、かかる映像は自党の躍進を記録に残すだけでなく、内外に印象づけるために利用されたと考えられる。こうした映像による記録と、その活用の中にも、武藤の該選挙にかける意気込みと当選への歓喜を見ることが出来る。

既述の通り、前回総選挙において実業同志会は、八名の少数当選に止まった。しかし、それは会創立早々に選挙が実施されたため、自党の主義主張が浸透しなかったことに原因があると考えられた。それに比し、第一六回

総選挙はそれから四年近くの時間を経ての実施であったため、自派の政策への国民の理解は深まり大阪の補欠再選挙における勝利もあり、多数の代議士の誕生も可能との期待が会内で高まっていた。⁽¹⁹⁾

実際、実同はこの間に精力的な啓蒙活動を展開していた。政治教育啓蒙のための雑誌「公民講座」⁽²⁰⁾や、自党の機関紙「実業同志会」⁽²¹⁾を創刊するだけでなく、政策を研究解説した各種パンフレットを発刊した。⁽²²⁾会長の武藤も、自らの考えや政策を著わした種々の冊子や著書を積極的に公刊した。⁽²³⁾とりわけ、普選実施を念頭に置きながら、大正一五年末に発刊された「実業政治」は、実同が政権獲得した場合に取り組む政治改革の「設計書」であり、同会のマニフェストに位置づけられる著書であった。⁽²⁴⁾武藤は、機関紙に寄せた大正一五年の「年頭の辞」の中で、自ら政権獲得を目指す大志を明らかにしながら、そのために「会の中に調査部を設け吾等政局に立たば、如何に吾が政治を改善するやに付き明細なる設計書を作成して、天下に公表する準備に着手しました」と書いていたが、⁽²⁵⁾「実業政治」は、その成果の一部であった。⁽²⁶⁾したがって、武藤は、本書を参考にして有権者が政治を考え研究することを望んだ。実同は、罵詈雑言に満ちた従来の選挙演説会を「空理空論でない実数による政治上の意見」や政策を明確に説き示す場にするため、候補者の演説後、有権者である聴衆との質疑応答の時間を設ける試みをしてきたが、武藤は本書がその議論の土台になることを希望していた。⁽²⁷⁾

以上のように、実同は、機関紙や啓蒙雑誌、パンフレット、著書を公刊し、さらに後述するように演劇や活動写真も活用する積極的な政治啓蒙活動を行った。そうした成果が、補欠再選挙での勝利を生んだと考え、さらに議会においては少数党ながら存在感を示すことができたとの認識と自負を抱かせるようになっていた。大正一五年の第五四通常議会終了後、国民新聞は、議会の成績に照らし現代議士の中で来たる普選議会に送るべき人物について読者からの一般投票を行ったが、⁽²⁸⁾会長の武藤は、一〇名の当選者中四位に選ばれた。⁽²⁹⁾実同機関紙が、上位に選ばれたことを「武藤会長が天下の輿望を握っていることを如実に物語る」⁽³⁰⁾と記したように、少数党ながらも

世間の認知が進んでいるとの自信を抱くようになっていたのである。

第二章 候補者選考の苦悩

実業同志会は、衆議院の任期満了まで一年となった時期に、来るべき普選による総選挙に備え「全国民に激す」と題し、機関紙上で自党候補者を公募することを次のように訴えていた。すなわち、「近時政治の腐敗、政党的墮落、眞に憂ふべきものがあります、然して之を匡正する途は来年五月総選挙の際、吾々国民奮起し、之を一掃するの外ありません、就ては全国各選挙区に於て左の条件を具備する候補者の推薦を御願ひ致します」として、公募の条件を次のように列挙していた。

- 一、既往に於て全然既成政党に関係なかりし事
- 一、人格誠実当選後既成政党の誘惑に陥らざる人たる事
- 一、選挙費用を自弁し得る人又は恒産なき人と雖も選挙費用の幾分を有志に於て拠出し推薦し得る位立派なる人
- 一、如何なる好適任者と雖も進んで犠牲的精神を以て候補者たる意思あるや否やを確めたる後推薦し来る事
- 一、候補者に関係なくとも国を憂ふる方々は上記候補者の選挙費に充当するため金額の多少に拘らず寄付金を申込まれるば、喜んで此れを受けます、但し匿名又は候補者若しくは選挙区指定差支ありません

実業同志会は政界革新を旗印とする国民運動の急先鋒であります普く同感の士の吾々と協力せられんことを望みます

実業同志会会長 武藤山治³¹⁾

この公募の条件からは、候補者選定に際し、実同が既成政党とは無縁で選挙資金を自分で集められる人物を求め、候補者に対する寄付を積極的を受け入れることまで打ち出していたことがわかる。選挙参謀を務めた八木幸吉は、選挙期間中に新聞紙上において、我が党は金持ちからの資金提供は受けていないにもかかわらず、一般有権者からは資金豊富と誤解され辛いところがある、とその苦悩を吐露していたが、そうした誤解は有権者だけでなく実同候補者及びその希望者にも抱かれるものであったろう。選挙資金は自前で集められることを敢えて条件にしていたのも、そうした誤解に基づき武藤や実同の資金を当てに出馬を希望する者を事前に牽制する狙いがあったといえる。

昭和三年一月二日、田中義一内閣は、第五四通常議事を解散し、二月二〇日に総選挙が実施されることになった。実業同志会からの出馬を希望する候補者は、一月二三日の公布日から比較的早期に届け出を行っているが、同党が二三名の第一次公認を決定し公式に発表したのは一月二八日であった。二八日より武藤の地方遊説が予定されていたので、それまでに彼を中心に公認候補の調整が行われたのであろう。前出の八木は、こちらが希望する人は瀬戸際になり周囲の誤解を恐れて思いとどまり、希望しない人からはしきりに頼んでくる、と候補者選定の困難を投票日前に公にしていたが、その選定は苦悩に満ちたものであった。⁽³³⁾

武藤は、自らの政策に共鳴する者がいても、自分の家は先代から支持してきた政党があるので党籍を変えることは土地の人から非難を浴びるのでできない、との話を聞くが、⁽³⁴⁾それは彼が各地方に確立された既成政党の地盤の強さに直面した瞬間であった。こうした既成の地盤や、それに裏打ちされた人間関係への気兼ねは、有権者だけでなく候補者の動向にも反映された。既述のように武藤の側近である千葉が補欠選挙で出る際、憲政会系の支援者との関係から実同候補では差し障りがあるので中立として出馬したことや、長崎一区（長崎市）の補欠選挙において、実同より森本一雄が出馬した際、彼が中立を標榜したことも、それを裏付けていた。森本は選挙対策

上「中立」を標榜し尾崎行雄の支援を受けたが、会長の武藤は応援に行かれず落選した⁽³⁵⁾。選挙後、武藤は中立などという無意味な戦いをするから相当金を投じてでも何の感銘も与えることができなかつた、とその不満を周りに漏らしていたが、候補者が実同を名乗らず「中立」を標榜したことには、各地方において長年に亘り培われた既成政党関係者への気兼ねや配慮を読み解くことができる。八木の言う、候補予定者が「周囲の誤解」を恐れ、出馬を見合わせた背景には、そうした事情も含まれていた。その結果、実同は自党が擁立を希望する有力候補者に逃げられ、公認候補発表直後、武藤の下に会員から自らの選挙区の候補者が貧弱過ぎるとの不満と不安が寄せられたように⁽³⁷⁾、知名度や当選の可能性において疑問視される候補者が並ぶことになった。

こうした候補者擁立をめぐる混乱は、和歌山一区の出来助三郎⁽³⁸⁾とともに、大阪六区の河盛安之助⁽³⁹⁾、京都三区の森下政一⁽⁴⁰⁾が、一月二五日に実同候補者として立候補を届け出たものの、最終的に出馬を取りやめたことにも示されていた。解散直後に武藤は、全国に三三〇四名の候補を立てたいと考え、大阪は実同の根拠地ゆえ各区から一名ずつ候補を立てる予定であることを語っていたが、六区からの出馬は見送られることになった。しかもその大阪においては、議会解散直前に、既述の補欠選挙で当選した前職の田中讓が実同を脱会した。武藤の側近であった田中の退会は、実同にとり衝撃であり総選挙を控え痛手であった。これにより実同の大阪の地盤が大動揺を来し、関連する大阪市会議員や神戸の森田代議士の退会を予想する新聞もあつたため、実同はそれらの報道が事実無根であると打ち消し、党内の動揺を抑えるのに必死であつた⁽⁴²⁾。田中脱会の真の理由は定かではないが、前年の九月に実施された統一地方選挙の方針をめぐり武藤と田中との間に確執が生じ、それが田中脱会の遠因になつたと観測する新聞もあつた⁽⁴³⁾。その後一年以内に総選挙が実施されることが予定されていた統一地方選挙は、普選導入後の総選挙を占う選挙であり、地方における組織の構築や拡充の好機であつたため、各政党ともこれに積極的に関与した。しかし、武藤は英国を模範にしながら、地方政治とは一線を画する方針を示したのである⁽⁴⁴⁾。実同は、

地方議會は中央政界の政争の外に超然として、地方の利害や自治政の發達のために盡くすべきであるにもかかわらず、既成政党が地方政界に中央政界の問題まで持ち出し攪乱しようとしているのは遺憾の極みとし、政友や民政公認の府県議候補者の存在も可笑しなもので党弊もここに胚胎する、との認識を示していた。⁽⁴⁵⁾したがって、実同本部としては直接地方政界に関与せぬとし、地方支部が候補を独自に擁立することは自由であるが、実同本部が候補を擁立することは見送り、費用と会長の応援は断る方針を示したのである。⁽⁴⁶⁾

こうした方針を打ち出した武藤と、地方選挙に積極主義を主張する田中との間に確執が生じている、と一部の新聞が報じたのである。⁽⁴⁷⁾実同は、田中と対立する勢力が主宰する新聞の報道であるため事実には反するとの反論解説を行ったが、⁽⁴⁸⁾英国を模範とし理想主義に傾きがちな武藤の方針と、田中の経歴から類推される我が国の現実に根ざした活動を志向する方針との間に懸隔が生じたことは想像に難くない。田中は、次期総選挙の候補者に予定されていたため機関紙の人物月旦でも取り上げられたが、そこでは建築請負業松村組を大きくした人物として次のように紹介されていた。⁽⁴⁹⁾明治七年生まれの彼は、朝から晩まで草鞋履きで飛び回り、身を粉にして汗と脂で築き上げた建築請負業松村組の大御所で、情に厚く俠気があり金離れがいいので色々な相談が持ち込まれ、彼のためなら水火も辞せぬと慕われるよい親分、正則の学校は出ていないが、若い学校出の頭からは到底出てこない思慮と分別を持ち合わせている、とする。こうした経歴と資質が実同の大阪における地盤形成に貢献したことは十分想像されるとともに、田中が地方選挙を政党の足腰を鍛える好機と捉え、それと一線を画そうとする武藤の方針との間に、摩擦が生じたことは充分想像できることであつた。

右の田中を含め、機関紙は総選挙を見越し実同から出馬予定の人物紹介を積極的に行うようになるが、そこからは、岡山や徳島⁽⁵⁰⁾においても、候補者が絞られ擁立が有力視されていたことがわかる。しかし、どちらの地域からも出馬は見送られた。二月三日、実同は六名の追加公認を出したが、その中の愛知一区(名古屋市)に関して

は、選考が進まず武藤の怒りを買っていたことを新聞は次のように伝えていた。すなわち、名古屋支部の候補者が選考が難航していたため、武藤をはじめとする大阪本部は、六大都市の一つに候補者を擁立できないとは、と憤慨し叱咤していると報じていた。⁽⁵²⁾ それ以降も実同は、届け出締め切り直前までに追加三名を立て、⁽⁵³⁾ 最終的には、表1に示すように、合計三一名の公認候補を擁立した。

実業同志会は、右のように候補者擁立の困難な調整を行いながら実際の選挙戦を行うことになるが、その運動は武藤に物心両面において依存することが大きかった。実同は、発足当初の資金は「武藤会長が其の愛蔵の美術品を入札に付し、其売上高全部を本会のために寄付」したことにより賄われていたことを明らかにしていたが、⁽⁵⁴⁾ これ以降も政治資金や選挙資金の獲得は課題であった。既述の通り、候補者公募に際し資金を自前で調達できることを条件に付していたが、そうした候補者は先の八木の発言からも窺われるように必ずしも多くはなかったと推断できる。選挙後、鐘紡の支店から武藤の下に、選挙資金の面で支援者に迷惑をかけている候補者がいてその処理に苦労している旨の書簡が寄せられていたことは、⁽⁵⁵⁾ それを裏付けていた。

そもそも実同発足当初より武藤は、政治資金を特定の個人や組織に依存しない財政基盤の確立を目指していた。彼は、地方政治へのスタンスにおいても窺わせたように、自らの政治活動の理想や模範をしばしば英国の事例に求めたが、「英国自由党が壹千万円の党費公募を発表して以来、回国各地に於ける同志は続々寄付金を集め、今や三ヶ月ならざるに三百万円以上に達し」たことを、紹介しながら、政治資金についても、その理想を英国に求めた。⁽⁵⁶⁾ 武藤率いる実同は、政党が少数の特定の人物に寄付を依頼したことが政界腐敗の素因になったとし、⁽⁵⁷⁾ 英国のように政治資金を一般から薄く広く集めることを理想とし、創立当初より、年額一円の会費制を定めたのである。この会費制については「国民生活に直接ふりかかる政治を善くするための費用を政党の共鳴者が負担するのは当然のことであるとの信念から会員に一円の党費負担をさせつつ党勢の進展を期した」⁽⁵⁸⁾ と説明していた。さら

表1 第16回総選挙における実業同志会候補者

	氏名	選挙区		定数	順位	得票数	結果	最下位当選者得票数	立候補届出日
1	水上嘉一郎	東京1区	新	5	11	1880	落選	8331	/1/24
2	松野喜内	東京2区	新	5	10	2397	落選	7472	/1/24
3	神山雄吉	東京3区	新	4	8	1267	落選※	8750	/1/25
4	寺部頼助	東京4区	新	4	14	1119	落選※	4204	/1/24
5	猪俣勲	東京6区	新	5	11	2680	落選※	17413	/1/24
6	鷺野米太郎	京都1区	前	5	6	7754	次点	8227	/1/25
7	羽室庸之助	大阪1区	前	3	8	3698	落選	7301	/1/26
8	武藤山治	大阪2区	前	3	2	9748	当選	7054	/1/27
9	田中次太郎	大阪3区		4	6	5227	落選	8612	/1/27
10	森本一雄	大阪4区		4	8	5293	落選	9919	/1/24
11	高松正道	大阪5区		4	7	9811	落選	12332	/1/26
12	大島正徳	神奈川3区		4	7	3512	落選	12049	/1/28
13	森田金蔵	兵庫1区	前	4	8	4158	落選	7477	/1/27
14	森田茂樹	兵庫2区		4	8	4531	落選	10120	/1/26
15	加納芳三郎	群馬1区	新	5	9	2549	落選	11497	/1/26
16	富田照	千葉1区	新	4	7	3357	落選	13975	/1/26
17	千葉三郎	千葉3区	前	4	3	14738	当選	13423	/1/30
18	五来欣造	茨城2区	新	3	5	4679	落選	12850	/1/24
19	小林庄七	三重1区	新	5	7	6711	落選	14379	/1/27
20	岩越謹一	愛知1区	新	5	11	1766	落選※	10691	/2/2
21	中田驥郎	静岡1区		5	10	8238	落選	13508	/1/24
22	堀部久太郎	滋賀		5	6	12461	次点	13691	/1/26
23	河崎助太郎	岐阜1区	前	3	3	10212	当選	10212	/1/28
24	川瀬新一	岐阜2区	新	3	5	6827	落選	8156	/1/26
25	針重敬喜	山形1区	新	4	7	3630	落選	16749	/1/28
26	松井文太郎	福井	元	5	2	18624	当選	12554	/2/2
27	寺田正男	石川1区	新	3	6	1234	落選※	8002	/2/10
28	入交好徳	高知1区	新	3	5	340	落選※	15342	/2/13
29	高岩勘次郎	福岡1区	新	4	9	934	落選※	12918	/2/8
30	古林喜代太	福岡3区	前	5	9	5403	落選	9819	/1/27
31	戒能栄三郎	福岡4区	新	4	8	1474	落選※	13788	/2/3

注 * 『第16回衆議院議員総選挙一覧』（衆議院事務局、昭和3年）に依拠した。
 * 立候補の届け出は1月23日より受付を開始されていたが、この日付のデータの基礎とした『読売』は、23、24日の届け出を、25日の新聞で一括して紹介しているので、1月24日に統一した。
 * 滋賀の堀部に関しては、『読売』が報じた1月28日の公認一覧に名前を見いだすことはできないが、他の新聞で名前を見いだすことができ、1月31日に実同が新聞に出した公認候補の広告（『大阪毎日』昭和3年1月31日）には挙げられていた。
 * 田中次太郎は、1月28日時点では治太郎として発表され、その後2月3日時点で次太郎になっている。
 * 落選者の内、※は供託金没収者である。

に実同は、より多額で安定的な寄付を獲得するため、会員制度のほかに、同会の趣旨に賛成するものより三年間毎年一口一〇円以上を醸出する維持会員制度も創設した。⁽⁵⁹⁾

こうした会員制、維持会員制以外にも、武藤は、実同の活動に必要な政治資金を種々のアイデアにより集めようとしていた。例えば、機関紙の紙面一面を使い、武藤揮毫の種々の扇子、団扇を写真入りで紹介しながら、その販売代金を実同の政治啓蒙活動の資金に充てる試みをしてきた。⁽⁶⁰⁾ これら武藤揮毫の関連商品の売り上げがどれほど政治資金獲得に寄与したか定かではないが、政治をより透明化するため、資金を広く浅く集めるため創意工夫をしていたのである。

しかし、右の会費制度については、武藤会長の理想論であり実現不可能と反対の声が内部から上がったように、これにより潤沢な政治資金を集められたわけではなかった。実同の発行する種々の出版物上に会費未納者への督促文が屢々掲載されていることは、それを物語っていた。例えば、大正一三年九月発行の実同の活動報告書の末尾には、「本年度会費未納ノ方ハ至急本部又ハ支部へご送金ヲ御願ヒ致シマス」と書かれ、昭和二年の新年早々の機関紙にも、「お願ひ 大正十五年度及び十二、十三、十四、各年度会費未納の方は何卒所属各支部或は関東関西両本部の何れかへ御納め下され度候⁽⁶¹⁾」と、非常に大きく太字で書かれた会費未納者への督促広告が掲載されていた。この間にも、会費を郵券で代用できる制度を設けたので会費未納の方は一円の郵券送付をお願いするとの告知も出された。⁽⁶⁴⁾ それら繰り返し返される懇請は、発足当初に会員になりながらも会費未納者が多数いることを窺わせていた。

さらに、維持会制度の会員も必ずしも武藤の理想通りに集まらなかったようである。維持会員は、制度発足時に入会した八八名に止まっていたので、大正一三年中には少なくとも一万口以上の醸金獲得を目指していた。⁽⁶⁵⁾ 大正一五年元旦発行の機関誌には、「謹告」と題し、昨年には二万五千口を集める予定であったが、その半数以下

の一万三千口に止まったので一層の協力を賜りたいとのお願いが掲載された⁽⁶⁶⁾。しかし、大正一五年中には、二万五千口どころか二万口に達せず、武藤は会員に対し維持会員の勧誘活動を促進することを求める親展の書状を出していた。その内容が機関紙上に、大略次のように紹介された。すなわち、募集中の維持会は思う様に増加せず、会員五二六三名、一万五千九十口なので、皆様が年内に一口宛勧誘すれば二万口以上に達し今年度の私の希望が叶うので、度々の御依頼でさぞかし御迷惑とは存じますが、どうか切なる私の願いをお聞き届け下さい、と書かれていた。これを受け取った会員の対応も続けて紹介され、会長の期待に沿うため一生懸命に知り合いを説得してみたが、余力のある友人もなく一口も募集できず、自分もいつ首になるかわからない身の上なので年賦の寄付はできないが、五〇銭の追加寄付を申し出て感激された、とする⁽⁶⁷⁾。これは美談として紹介されたものであるが、同時に武藤が維持会員拡充のためのお願いを会員に繰り返し行い、それにもかかわらず資金の獲得が順調には進んでいない現状を垣間見せていた。

そうした状況は、実業家会員の寄稿の中で、維持会員拡張の必要とともに、その方法までが具体的に説かれていたことから確認できる。ここでは、まず政治家が物質的利益、利己欲に走り醜態を晒すのは、党費と選挙費の悩みに主たる原因があるが、「金の事を公言するは政治家、学者の恥として」言及されなかったのが不思議としながら、党資金の収集が重要であり、そのためには会費を納める維持会員拡張が急務であると説く。その上で、勧誘の最良有効な方法は、維持会員各自が知人なり友人なりを自分で入会せしめる事であり、彼等に研究の機会を与えるため自分の家に呼び、あるいは友人、知人の家を来訪し宣伝し入会へと導くことが肝要、今日の我が国の民情にては、個人勧誘を除いては外にないとし、具体的な勧誘指南までが説かれていた⁽⁶⁸⁾。

こうした督励や指南が行われたものの、総選挙を半年後に控えた昭和二年八月の機関紙の冒頭には、「政界革新の大事業は党費の公募より、会員はまづ一円を納め更に応分の寄付をして戴きたい」との見出しが大きく躍り、

維持会は依然として一万八千口に止まっている現状が報告されていた。⁽⁶⁹⁾

以上のように、実業同志会は、発足当初より会員、維持会員制度を創設し浅く広く政治資金を集める努力をしたが、会員の会費未納や、維持会員の拡張も円滑に進まず、資金面での武藤個人への依存体質から脱することはできなかったといえる。

こうした武藤への依存は、活動面においても同様であり、それは選挙の遊説活動をみても確認できる。武藤以外に知名度のある政治家を抱えていない実同は、候補者の応援も会長に頼らざるを得ず、彼は、選挙期間中、自らの選挙区を顧みず各地を奔走することになった。前出の八木は、当時の武藤の置かれた立場と心境を次のように回想する。すなわち、武藤は会長として公認候補者の応援演説に行かねば気がすまない。他党の候補者と違い、同志会の人々は武藤の応援のみを頼りに立候補している人達だから代理では済まされず、山形の候補者も武藤の応援演説を条件に出馬したので代理を立てるわけにはいかなかった、とする。⁽⁷⁰⁾

このように武藤の応援演説を条件に出馬を承諾した候補者もいたので、選挙期間中の遊説行程は車中泊が連続し、既に六〇歳を越えていた武藤には厳しい日程となり、彼が大阪に戻り自分の選挙区で運動ができたのは投票日の三日前であった。⁽⁷¹⁾ 機関誌上に紹介された武藤の遊説日程は以下の通りであるが、それは過密で苛酷であったことがわかる。⁽⁷²⁾

一月二八日 八幡、大津、京都、二九日 岐阜、三〇日 柏原、長野、二月一日 和歌山、伊丹、西宮、御影、尼崎
 二日 津、亀山、大垣、四日 東京市及び郡部、五日 山形、上の山、長井、米沢市、六日 船橋、東京、七日 大阪
 立会演説会、八日 大宮、九日 桐生、東京、一〇日 国府津、静岡、一一日 大垣、名古屋、一二日 福井、一三日
 大阪、一四日 大牟田、一五日 小倉、門司、一六日 大阪、神戸、一七、一八、一九日 大阪

このように自党候補者の応援演説に奔走した武藤は、自分の選挙区の運動を充分にできなかった。例えば、昭和三年二月一二日に行われた大阪二区候補者による立会演説会に欠席している。⁷⁴この演説会の様子を記録したメモが武藤の下に残されたが、それによると天王寺区役所で開催された該演説会には聴衆一千名が集まり、会の冒頭、司会者より、武藤は福井にいるため出席できないことが手紙により伝えられた。福井からは、松井文太郎が出馬していたので、その応援に行つたのである。武藤夫人は、武藤自らの選挙区である南区の状況が芳しくないことに加え、老齢でもあるため福井への選挙遊説の取りやめを希望したが、武藤本人は、これを強行した。⁷⁵

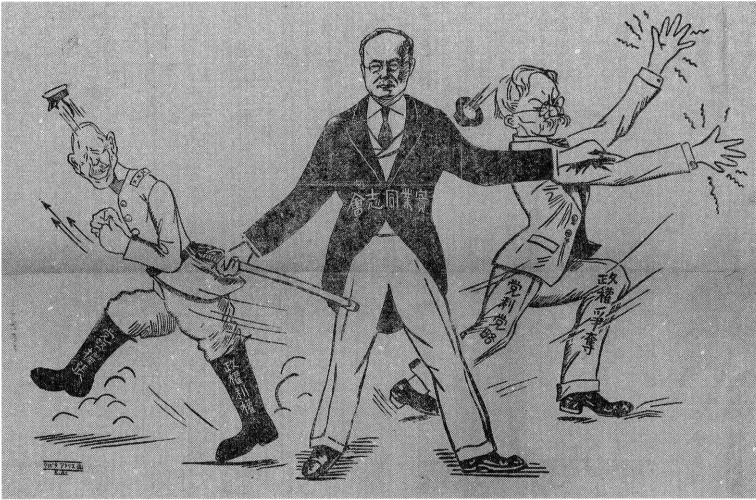
立会演説会には、大阪二区の武藤以外の全ての候補者が出席し、川西栄之佑（中立）、山本芳治（政友）、紫安新九郎（民政）、沼田嘉一郎（民政）、上原正成（民政）、村田虎之助（革新）、岩田大中（中立）の順で演説を行つた。該メモには、司会者が会の冒頭、武藤欠席の理由を紹介しようとする、「理由は最後にせよ」との野次が飛んだことや、あるいは、「聴衆ハ武藤先生ノ出演セラレザルヲ何トナク心淋シク感ジタモノ、如シ」と記されていて、本人が地元で運動をできない選挙陣営の苦悩と危機感が滲み出ている。

以上のように実同の選挙活動は、投票日直前まで自らの選挙区を空けねばならぬほど会長の武藤に依存しなければならなかったのである。

第三章 既成政党批判と行財政改革案

既述の通り実業同志会は、候補者の公募条件に既成政党とは無縁であることを取って盛り込んだように、既成政党とそこに所属する政治家を「職業政治家」と称し徹底的に批判した。ここでいう既成政党とは、議会におい

図1 森田金蔵の選挙ビラ



て有力政党の地位を占める政友会、民政党の両党を具体的に指すことは言うまでもない。図1に示した実候補者森田金蔵の選挙のビラは、実同が二大既成政党である政友会と民政党と対立する政党であることを風刺漫画により有権者に効果的に印象づけていた。すなわち、凛々しい姿で中央に立つ会長の武藤が、両手で逃げる二大既成政党の党首を抑えるシーンが描かれている。右手は、政友会総裁田中義一が腰に下げた軍刀を掴み、左手は、民政党総裁浜口雄幸の腕を抑えている。軍服姿の田中は、「党勢拡張」と「政権利権」と書かれた軍靴をはき、背広姿の浜口は、「政権争奪」「党利党略」と記されたズボンをはいていた。また、武藤は、「立てよ青年(革新の歌)」と題し、既成政党、職業政治家批判のための軍艦マーチの替え歌まで作っていた。⁽⁷⁷⁾

このように既成政党との対決姿勢を先鋭化させた武藤は、少数党ゆえに取り沙汰される既成政党との合流の話も一蹴した。後述する実同製作の政治演劇の台詞は、尾崎行雄や犬養毅の政治遍歴を暗示させながら、既成政党への合流が不得策であることを次のように解説していた。まず、劇中「大崎先生」として登場する尾崎については、中からの廓清を目指し

大抵の政党を歩いてきたが失敗し、「醜悪なる既成政党を逃げ出し、今は一人一党の立場をとって居る」と説明していた。「猪飼先生」として登場する犬養毅については、革新倶楽部が政友会へ合流したことを念頭に置きながら、武藤も犬飼先生のように子分を引き連れて同友会（政友会―筆者）に入って行かれればよいのではとの進言に対し、次のように反論していた。すなわち、犬飼先生も改新倶楽部（革新倶楽部―筆者）の城を守ってれば今度の普選で新興国民の後援を受け国家の為に十分働けたのに、同友会に入ってしまったため、その連中と同じ仲間になってしまい惜しいことをした、憲政の神といわれたのも昔の夢になってしまった⁽⁷⁸⁾、と革新倶楽部の政友会への合流を嘆じていた。

このように二大既成政党との合流を排し、それとの対決姿勢を鮮明にしながら、実同は少数党の意義を繰り返して説くことになる。有権者の、少数党ゆえ政界における影響力がない実同に投票することは無意味とする考えを払拭し、自党の存在意義を示す必要があったのである。実同が強調したことは、中選挙区制への移行が自党に有利に働き、選挙後、キャスティングボートを握る可能性が高いことであった。すなわち、小選挙区制の場合は政府与党や大政党が勝ちを占めるが、中選挙区制では大政党は複数の候補者を立て内輪の喧嘩が起こる。これに対し小政党は欲張らず一人だけ立て一心に運動するので、漁夫の利を得て一人がうまく当選する。したがって、実業同志会は「役回りが大分いい⁽⁷⁹⁾」と選挙制度の教科書的解説を行っていた。その上で、選挙結果と今後の政局を、次のように展望していた。まず、次期総選挙で実同は、少なくとも院内交渉団体になるための二五名以上の、さらに中選挙区制になり少数党に有利であるため、三四〜五名の当選も可能としていた⁽⁸⁰⁾。その一方で、中選挙区制下、二大既成政党が一選挙区に各二名の当選者を得るのは困難である。政友、民政、各々二三〇より二四〇を得ると豪語するも、両者二百名以下になるのは明らかである。その結果、次の四年間は第三党に依り議会は左右されることになるが、中立六六名中、実業同志会が唯一の鞏固な団体としキャスティングボートを握ることにな

る、と予測していた。⁽⁸¹⁾

このように二大政党が勢力拮抗する中で、政局の帰趨を決する影響力を持つ可能性が大きいこと、あるいは、それにより既成政党の暴走にブレーキをかける役割を果たすことができる、と有権者に訴えたのである。右に言及した演劇の中で、登場人物に実業同志会や武藤を、大久保彦左衛門、天野屋利平、佐倉宋五郎に準え、その意義を語らせていたのは、その証左であろう。⁽⁸²⁾

以上のように、実同及び会長の武藤は、少数党の意義を強調しながら既成政党との対決姿勢を鮮明にしたが、以下、かかる同党の主張や政策を、印象的な意匠により表現している選挙ポスター二点を通じ明らかにしてみた。第一次普選は、我が国の総選挙史上、初めて意匠を凝らした本格的なポスターが活用された選挙であった。後述するように、政治啓蒙活動や選挙運動に演劇や活動写真等、新しい手法を取り入れることに積極的であった武藤ゆえに、選挙ポスター作成への関心も高かったと推断できる。ここで紹介する二点の実同候補者のポスター⁽⁸³⁾も、候補者独自のものというより実同の、さらにいえば武藤の主張が巧みな意匠により表現されていた。

まず、図2は、郵便ポストの下で、郵便貯金を食い荒らすねずみが描かれた東京二区の公認候補松野喜内のポスターである。⁽⁸⁴⁾郵便ポストが大きく描かれ、そこには「諸君!!!郵便貯金を喰ひ荒す既成政党を尙助けらる、か」と大書され、ポストの下は穴が開けられ、「既成政党」、「職業政治家」と記された鼠がポストの中の郵便貯金を食い荒らしている姿が描かれていた。このポストが象徴する郵便貯金の運用実態は、会長の武藤が一貫して批判し続け、取り上げてきた問題であった。武藤は、国民から集め巨額化した郵便貯金が、職業政治家の思惑により、あるいは既成政党の党利党略により、浪費されていることを問題視し、⁽⁸⁵⁾既成政党批判を精力的に行っていた。

因みに、この郵便貯金の問題は、武藤に限らず民間の実業人、とりわけ民間金融機関関係者からも問題視され、武藤も役員として参加していた財団法人金融研究会がこれを調査研究し報告書を作成していた。⁽⁸⁶⁾その報告書によ

図2 松野喜内の選挙ポスター



れば、昭和三年における郵便貯金の総額は、一七億四二七八万円に上り、民間の普通銀行の預金総額九億二一五九万円の倍近くの巨額に達していた。⁽⁸⁷⁾ 昭和三年の一般会計歳出が一八億一四八五万円であったため、国家予算と同額の規模の資金が郵便貯金として蓄えられていたことになる。⁽⁸⁸⁾

武藤は、前回総選挙後に開かれた第四九特別議会に初登壇することになるが、浜口雄幸蔵相への質疑の中で、この多額の郵便貯金が大蔵省預金部に廻され、大蔵大臣の専断で使用されているとし、この問題を制度と運用面から追及していた。⁽⁸⁹⁾ 武藤は、講演の中では、政治家が郵便貯金を自分の党勢拡張のために使っているため、一一億円中、二億五千万円の元金がとれなくなっている民間銀行なら支払い停止になる状態であると批判していた。⁽⁹⁰⁾ 前出の『実業政治』の中でも、一一億円に達する郵便貯金が、大蔵省預金部に預け入れられ、それは政党と不正

な関係を持つ政商や政党の縁故者の事業救済のため低利で融通され回収不能な不良貸付が多くなっている、したがって、これを防ぐため、郵便貯金は英国のように国債及び議会が元利支払いを保証する債券の外に一切放資することができないよう法律で定めるべきと提言していた。⁽⁹¹⁾

実業同志会は、既述の通り自らの政策と主張を一般に訴え解説するためのパンフレットをシリーズとして発刊していたが、その七冊目は『大蔵省の伏魔殿預金部内容』と題し、大蔵省預金部を取り上げ、その運用の内実について具

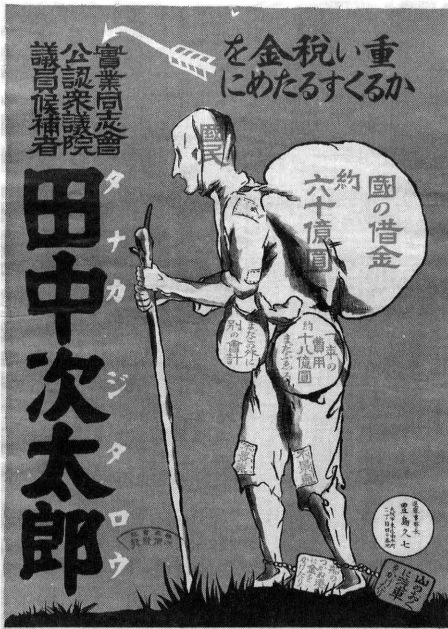
体的数字を上げながら調査報告していた。同書によれば、大蔵省預金部特別会計は、二二億一五〇〇万円余（昭和二年一〇月一五日時点）の資金を運用しているが、その収入の内、一五億七千万円は、国民から集めた郵便及び振替貯金が流れ込み、それが政府系の特殊銀行や特殊会社等に貸し付けられ、二億一三四〇万円が不良貸付になつていて、実際の不良債権はそれ以外にもあることが示唆されて⁽⁹³⁾いた。

この郵便貯金の問題は、総選挙でも実同が争点の一つとして強調したことであった。議会解散直前の一月九日に開催され、結果として総選挙前の決起大会になつた第一一回全国大会で採択された一二項目の決議の一つに「郵便貯金の放資を国債、及び帝国議会在元利支払を保証せる債権に限り、以て郵便貯金を政商救済、党勢拡張の具に供するを防ぐこと」が盛り込まれて⁽⁹⁴⁾いた。投票日前日に同党が新聞紙上に、半面を使い掲載した広告の中でも、「既成政党に懲罰を加へよ」と大書し、既成政党批判として掲げた九項目の中の一つに、「郵便貯金二億一千三百四十万円を喰ひ荒したる既成政党」と断じて⁽⁹⁵⁾いた。既述の選挙ポスターの意匠は、こうした自党の主張を巧みな意匠で表現していたといえよう。

図 3 は、大阪三区の公認候補田中次太郎⁽⁹⁶⁾の選挙ポスターである。東区が含まれる該選挙区からは、本来、補欠選で当選していた田中讓の出馬が有力視されていたが、前述したように彼は、議会解散直前に実同を脱会したため田中次太郎が擁立されることになつた。

このポスターは、頭に「国民」と書かれた人物が、継ぎ当てだらけの服を着て、重そう大きな荷物を背負い、腰にも二つの袋を下げ、杖をつき足取りも重そうに歩く姿が描かれていた。膝の継ぎ当てには「不景気」、背中の荷物には「国の借金約六十億円」、腰にぶら下げた袋には「一年の費用約十八億円」、「まだこの外に別の会計」と記されていた。さらに両足にも鎖の重りがつけられ、そこには「山のおくに汽車をかけたなり」、「船のつかぬ港に金をかけたなり」と書かれていた。ポスター上段には、「重い税金をかるくするために」と大書され、そこから

図3 田中次太郎の選挙ポスター



矢印が実同候補者の名前に向けられていた。

武藤は、明治維新以来、我が国の行政及び財政が複雑になり膨張を重ねていくことを問題視していた。政党の党利党略に基づき、山のおくに不必要な線路を延長し汽車を走らせ、船のつかぬ港の新設や改修を行うため、採算を度外視した予算が組まれ、その結果、国家財政の浪費は止まらず年々膨張を続け、多額の借金を抱え国民の背中に重くのしかかっている。そのことを一枚のポスターの意匠により印象的に描いていたのである。

こうした国家財政の膨張は、政府の仕事が次のように広範囲にわたっていることに一因があると武藤は考えていた。前述の『実業政治』の中では、「我国に於ては、鉄道、郵便、電信、電話を始め郵便貯金、簡易生命保険、郵便年金、煙草、塩及樟脳は悉く官営であり、この外に学校の経営、軍器の製造、製鉄、製絨、製材、採炭、印刷等の諸事業も営み、広大なる土地森林を所有し」ている、「財産の国有・事業の官営から」見れば「西洋の社会主義の主張する政策を⁽⁹⁸⁾実行して居ると言つても差支ない」と断じていた。その上で、これらの事業を政府が行うので資本が浪費される、これを整理し民業にまかせれば国費の節約を実現することができる⁽⁹⁸⁾とし、右に挙げた事業ごとにその非効率さと資本の浪費を指摘し民間に開放する改革案を提示していた。

さらに、同書は、肥大化した官僚組織も組上げ、一一も省があるので、各省割拠し政策の統

一を欠き予算分捕りの弊、事務の渋滞、国費の膨張が起こるとし、次のような統合案を提案していた。それは、農林、商工、通信を統合して産業省に、国有鉄道は民営化して鉄道省は廃止し、文部省と司法省も廃止し、陸軍省と海軍省を統合し国防省にする。国防、外務、内務、大蔵、産業の五省体制にする提案であった。⁹⁹⁾ 前述の第一回全国大会の決議の最初の項目にも、かかる五省への統合案が掲げられ、他の項目にも「官業の廃止又は大整理を断行し以て資本の浪費と民業圧迫とを除去すること」が謳われた。¹⁰⁰⁾

また、前出のポスターの腰に下げた袋に「まだこの外に別の会計」と記されていたが、これは特別会計を示唆していた。武藤は、この問題も初登壇の議会において取り上げ、我が国の会計組織が「一般会計と特別会計と此の二つ帳面を以て、恰も民間ならば総勘定の元帳を二つ持つて居る如き有様で、民間ならば背任罪に」問われるような制度である、と政府を追及していた。¹⁰¹⁾ 因みに、昭和三年の歳出（決算）において、一般会計は、一八億一四八六万円であったのに比し、特別会計は二八億四四四〇万円に達していた。¹⁰²⁾ 武藤は、世人は一般会計の歳出のみ見て特別会計が膨張して思わぬ国費を国民が負担しているのを気づかず、歳出の節減を行おうとしても特別会計が分立しているので国民の目をかすめ徹底的に行われなくなる、と難じていた。¹⁰³⁾ 後述するように実同は、政治啓蒙の手段として活動写真を製作し活用したが、その一つである『醒めよ有権者』の中でも、「政府は一般会計と特別会計といふ元帳を二冊作って一般会計だけ国民に示し特別会計は隠してゴマ化してゐる」「特別会計は実に政府財政の手品函であります」と解説していた。武藤は、その具体例を次のように指摘する。「国有鉄道を党勢拡張に利用せんがため鉄道の会計を独立せしめて、鉄道の純益を歳入に繰り入れぬやうにしたのは政友会内閣であり、大富豪、政商の製鉄業を救済に便せんがため、八幡製鉄所の会計を鉄道の会計の如く独立にしたのは憲政会内閣である」とし、¹⁰⁴⁾ 自党の党勢拡大や党利党略のために特別会計を設けることは、政友会、憲政会の区別なく既成政党の通弊であると断じていたのである。¹⁰⁵⁾

以上のように、第一次普選に際し、武藤や実同は、既成政党が肥大化した官僚組織と結びつき、郵便貯金や特別会計の制度等を巧みに利用しながら、党利党略に基づく政策を展開していることを批判し続けた。さらに、それが財政の膨張と浪費を招く原因と指摘しつつ、それを阻止するための政府官僚組織の大胆ともいえる整理統合案まで提言しながら、小さな政府を実現することで税金を含めた国民の負担軽減が可能と有権者に訴えたのである。

第四章 演劇と映画を活用した政治啓蒙と選挙運動

大正の中葉に実施された第一二回総選挙に際し、首相の大隈重信が自らの演説をレコードに吹き込み、これを選挙運動に利用したことは知られている。第一六回総選挙でも田中首相は、自らの施政方針と議会解散理由を吹き込んだレコードを製作し、全国に配布した。⁽¹⁰⁶⁾ 民政党の浜口雄幸も、さらに社会民衆党の安部磯雄までがこれに続き、選挙運動用のレコード吹き込みが大流行である、と新聞は伝えていた。このレコード利用に象徴されるように、選挙運動もメディアの発展に伴い、種々の手法が試みられるようになるが、武藤は、演劇や活動写真（映画）を政治啓蒙の手段として、さらには選挙運動の中でも積極的に活用した。

第一次世界大戦後の大正八（一九一九）年、ベルサイユ条約の規定に基づき発足した国際労働機関（ILO）は、国際労働会議をワシントンで開催した。武藤は、使用人代表としてこれに参加したが、米国滞在中に社会教育に劇や活動写真が積極的に用いられていることを見聞し、自分が推進している国民覚醒運動にも、これらの手法を使うことを積極的に試みるようになったのである。⁽¹⁰⁹⁾

まず、演劇に関しては自ら脚本を書いたことからわかるように、武藤は、多大の関心と期待を寄せ、実同もそ

の活用に力を注いだ。例えば、総選挙前年の昭和二年六月二七日、実業同志会政治教育部主催で、大阪において上演された、普選芝居『日輪を拝め』は、入場者二千名を超える盛況であり観衆涙に濡れる、と機関紙は扇情的に伝えていた。⁽¹⁰⁾これを上演した演劇一座は、七月に福岡、久留米、大牟田を中心に九州巡業を行うことになるが、その宣伝配布用として製作されたと考えられるビラを確認することができる。それは、冒頭「愛国劇団大一座九州に来る、『日輪を拝め』」との見出しが踊り、本来、演劇に政治を加味すると演劇の面白味を殺ぐため至難と考えられていたが、東京劇団の寵児日吉良太郎により政治の演劇化が成就された、と宣伝されていた。また、右の大阪上演の会場となった中之島公会堂が満員になっている様子が写真により紹介されるとともに、武藤会長の挨拶が「日吉良太郎の普選劇を薦む」と題して掲載された。そこでは、普選がせまり、政治教育が急務であり、演劇を政治教育に利用することを前から考えていたが、日吉一派が成功したことは、喜びで国民の政治教育に資することを望む⁽¹¹⁾、と期待を寄せていた。⁽¹²⁾

これ以降も実同は、政治啓蒙活動に演劇を積極的に利用し、総選挙の前に大阪で開催された関西大会や、東京で開催された全国大会⁽¹⁴⁾でも、政治教育劇「変節か改心か」と「悪魔払ひ」が上演された。さらに、その梗概が、選挙期間中に発行された機関誌上において二面を使い紹介された。⁽¹⁵⁾前者は、既成政党から少数党への支持変更が健康なものであり意義あることを説き、後者は既成政党による政治を批判する内容であった。例えば、「悪魔払ひ」は、実同の弱い地域である農村を舞台にし、その荒筋は次の通りである。まず、既成政党の政党拡張員が仏の姿をした僧として現れ、村の衆の望みは何でもかなえると触れ込む。村人は、南無阿弥陀仏を唱えながら、山奥にまで鉄道をひくこと等をお願いし、投票権と書いた大きな天保銭のようなものを賽銭としてあげようとする。そこに、実同所属と目される少壮政治家が現れ、その僧は表面上、仏の姿をしているが、内実は悪魔であること暴き次のように説く。既成政党は、鉄道、港、学校を建てるといいながら選挙民を釣るが、これらは皆が払っ

た税金、預金した郵便貯金により賄われる。悪魔をこのままにしておくくと白蟻が食い荒らす如くこの帝国を食い潰すことになるので、皆と一緒に白蟻退治が、悪魔払いが必要、と説く内容であった。⁽¹⁶⁾

このように実同は政治啓蒙や選挙運動に演劇を利用したが、その新奇さから聴衆の招集に効果を發揮することが期待された活動写真も積極的に活用した。例えば、大阪五区より出馬することになる高松正道の演説会が盛況であった理由について、次のように解説されていた。すなわち、普選の本舞台が近付いたので一般民衆の政治知識を鼓吹する必要があるので実業同志会政治教育部は巡回講演を行うことになったが、何分本会特製の教育活動写真映写と云う鳴り物入りだから、此師走の寒空にも拘らず何れも満場立錐の余地なき盛況であった、と活動写真が支援者拡大のための活動に効果を發揮していることが紹介されていた。⁽¹⁷⁾

実業同志会は、「寶珠のさ、やき」「醒めよ有権者」の二巻の活動写真を既に製作発表し、関東においては第一五回総選挙の運動に利用し、関西では選挙後、各種演説会に活用していた。⁽¹⁸⁾ その後も、実同は、政治教育に資するため「英国総選挙の実況」を英国より取り寄せ、さらに「実業同志会ノ信条」「実業同志会ノ政治教育ヲ後援セヨ・上下」を製作し好評を博していることが報告されている。⁽¹⁹⁾ さらに実同は、男子普選に基づく初めての総選挙に向け、自派主催の講演会等で、前出の「寶珠のさ、やき」や「実業同志会ノ信条」、「善政に生く」を頻繁に上映し、それ以外にも「国家を救へ」「協同の力」「悪税」「普選の道」等、実同製作の映画を活用した。⁽²⁰⁾

実際の選挙運動にかかる活動写真がどの程度利用されたかその詳細は定かではないが、実同候補者の演説会のピラの上段に、「活動写真映写」と黒地白抜きで大書されていたことは、⁽²¹⁾ 有権者の関心を惹く手段として活動写真が積極的に利用されたことを裏付けていた。さらに、右に紹介した作品のいくつかが、選挙運動期間中に政府の検閲を受けていたことも、それらが選挙運動に活用されたことを間接的に物語っていた。確認できる作品と検閲の日付は、以下の通りである。「寶珠のさ、やき」は、昭和三年二月一〇日であり、「悪税」「協同の力」「後援

「せよ」は、同年二月一四日であった⁽¹²²⁾。第一六回総選挙に先立ち成立した普選法及び、その関連法規は、従来の選挙運動の規定と大幅に異なるため種々の混乱が生じていたが、前回総選挙で選挙違反者を出した武藤としては、かかる映像の選挙運動利用に関しても神経質になり確認を求めているといえよう。

ところで、該総選挙に際し、政府与党では、先に紹介した田中義一首相の演説のレコード吹き込みだけでなく、田中の生涯を追った映画も製作され上映された⁽¹²⁴⁾。さらに、政府与党の政友会内では、選挙民を驚かし招集効果を高めるためとし、解散前から発声映画（トーキー）を作成することが企画され、森恪外務政務次官が、その試作として撮影されていた⁽¹²⁵⁾。その出来がよかったので、昭和キネマが、田中首相、小川平吉鉄相、三土忠造蔵相、山本二郎農相の発声映画を製作し、選挙運動に活用された⁽¹²⁶⁾。上映に際しては、機械の調子が悪かったり、技術者が不慣れなこともあり種々トラブルが発生したようであるが、未だ発声映画は珍しかったので集客効果を発揮したのである。このように発声映画は、選挙運動に活用されることになったが、その利用の仕方については新選挙法に照らした確認が必要であった。すなわち、普選法第九六条では、選挙運動を行うことができるのは、議員候補者、選挙事務長、選挙委員、選挙事務員に限定されていたが、演説と推薦状による選挙運動はその限りにあらずとしていた。田中首相の発声映画が、この規定の中の演説に該当するか疑義が出されていたが、内務省はこれを演説と認め、第三者が持ちまわって上映することを許可したのである。こうした状況もあり、活動写真を製作していた実同は、その利用の許可を受けるべく先述の通り検閲を受けていたのである。

右に紹介した以外にも、実同は、武藤自身の選挙運動のために自己の略歴と実業同志会の主張や政策を盛り込んだ映像を作成していた⁽¹²⁸⁾。既述の通り、武藤は候補者応援のため自らの選挙区での運動は手薄にならざるを得なかったもので、それを補うためかかる活動写真を作成したと考えられる。また、武藤は自党候補者のために奔走したが、全ての応援を充分に行うことができなかったため、それを補うための活動写真も製作されていた。それは、

冒頭、武藤が登場挨拶し、候補者の紹介と支援のお願いをする。次に候補者自身による挨拶と支援のお願いが行われた後、武藤が実業同志会の主張と政策を訴える構成になっていた。冒頭部分の候補者の紹介に関しては、中抜きになっているため別の映像が撮られたわけではなく弁士などによる説明でこれを補うことにより、全ての候補者が選挙演説会等に利用できる構成になっていた。この作品は、昭和三年二月七日に検閲済となっている。武藤は、前出の政府与党の発声映画同様、これを第三者が選挙活動に利用することも可能か、内務省警保局に問い合わせをしていた。これに対し警保局は、政府与党の映画は発声映画ゆえこれを演説と見なし第三者主催の演説会での利用は可能であるが、実同製作のものは、無声映画であり演説とは認めがたい。議員候補者、あるいは法定運動者主催の演説会での利用は可能であるが、第三者が持ち回り、その主催の演説会での利用は不可と回答していた。¹³⁰⁾

以上のように、武藤は、政治啓蒙用の種々の活動写真を製作し、それらを可能な限り選挙運動に活用しようとしていた。普選実現を背景に、国民有権者の興味と関心を惹き、理解容易な手段としての演劇や活動写真に期待を寄せ積極的に利用したのであった。

第五章 選挙結果と敗因の分析

既述の通り、第一六回総選挙に際し、実業同志会は、前回とほぼ同数の三一名の候補を擁立した。武藤は、投票日当日の新聞紙上において、わが党は、長年政治教育を行ってきたため他党の俄か拵えの候補者と異なるので、二〇ないし二五名の当選者を出すのではないかと、との予想を語っていた。⁽¹³¹⁾しかし、選挙の結果、当選者は増加するどころか、議席は解散前の九名の半数以下、表1に示した通り、武藤山治、千葉三郎、河崎助太郎、松

井文太郎の四名に減じる惨敗を喫した。しかも、惜敗といえる次点は、鷲野米太郎、堀部久太郎の二名だけであった。それ以外の二五名の落選者の中で、最下位当選者の得票数の五割に達しなかった者は一七名もいて、その内、八名は供託金まで没収されていた。⁽¹³²⁾

これらの結果は、実同が有権者への浸透に失敗し、各地域に未だ充分な政党組織を構築できていなかったことを示していた。そもそも武藤は、英国を模範としながら、個人ではなく政党重視の選挙が行われることを理想とし、我が国の個人の組織に頼りがちな選挙を次のように批判していた。すなわち、政党と候補者個人を別々に考える我が国民の習慣が政界革新の上にも一大障害となつてゐる。立憲政治とは政党の主義主張の争い、投票の目安は候補者個人ではなくその属する政党でなければならぬ。しかし我が国では政党でなく候補者を目安とする誤つた慣習がある。個人を最良にするのはいが肝腎の政党がお留守になる。既成政党への非難が大きい割にその代表者が多数議会に送られるのは、国民が政党と個人を同一に考えず、候補者の政党は非と考えても候補者個人に投票を与えるからである、と難じていた。⁽¹³³⁾ このように武藤は、政党本位の、強いては政策本位の選挙を理想としたが、長年の間に醸成された政友会、民政党の二大既成政党及びその候補者により構築された地盤は堅く、新政党が短期でそれを崩すのは困難であつた。実同の場合、未だその組織が充分ではないため、政党本位を目指す武藤の理想と実同の組織の現実とは乖離していたといえよう。

こうした状況にあるにもかかわらず、実同は、組織の脆弱さをはね除け当選できる有力な候補者を揃へることに失敗した。候補者擁立の段階で、支持者より候補者の貧弱さを難じる書簡が武藤に寄せられていたことは既に指摘したところである。選挙後、時事新報の経済部記者であつた山崎靖純は、実同が敗北したことについて自ら分析した長文の書簡を武藤に送つていたが、⁽¹³⁴⁾ その中でも候補者の顔振れが甚だしく貧弱であつたことを敗因の一つとして挙げていた。山崎も、日本に於ける選挙では、反政友熱の高い都会において、政友会候補が当選するの

を見てわかるように、有権者は政策より人を見る傾向が著しいにもかかわらず、実同がそれに対応できなかったことを指摘していたのである。

さらに、山崎は実同が既成政党批判を徹底し、政友、民政両党を攻撃したため現政権批判が不鮮明になったことも敗因として挙げた。山崎によれば、政友も民政もいけないとの議論をし過ぎて、政権を取っている政友会内閣への不信任の態度が不鮮明になったとする。さらに山崎は、都会地の民衆心理は、国政にあたっては政友会が悪ければ先ず是を倒し、次の民政党内閣がいけなければ是を倒すという行き方を好む、と観察していたが、それは、政友会と民政党との対立、さらにはそれに基づく政権交代を前提とした議論であった。二大政党の対立に有権者の関心が集中する中、両党を批判し少数党の意義を説き、実同独自の主張や政策を説いても、その訴えが有権者に届くことは困難であったといえよう。

以上、実同の敗因を概括してみたが、以下、選挙制度の改正が実同の選挙戦に及ぼした影響を及ぼしたか考察を加え、これを補強してみたい。

既述の通り、実同は、中選挙区制への移行は小政党の自党に有利に働くと考えていたが、右の結果はその予測が的確でなかったことを示した。確かに一般論として、小選挙区制から中選挙区制への改正は小政党に有利になると考えられるが、第一六回総選挙の実同に関しては、むしろ逆に働いたといえる。このことは、前職ながら落選した候補の選挙結果において確認することができるので、以下、検証してみたい。

まず、確認しておかなければならないことは、前回の第一五回総選挙は、実同結成から日が浅い中で実施されたため、候補者は自党の組織に頼ることができず、その当選は選挙区における自らの知名度と人脈により勝ち取られたものであった。しかも、小選挙区制の場合、選挙運動の対象地域は必ずしも広くはなかったため、その知名度や人脈も広範にわたる必要はなかった。しかし、中選挙区制になり選挙区が拡大したため、候補者は前回選

挙に際し対象とした以外の地域における選挙活動が必要とされた。既成の組織が構築されている政党の場合、その補完と調整はある程度まで政党が担うことになるが、それが不十分な実同については、個人の努力に依るしかなく、それに対応できない候補は敗北を喫したといえる。以下、そのことを三つの事例で確認してみたい。

第一は、京都一区より出馬し次点に泣いた前職鷺野米太郎の場合である。京都市の助役であった鷺野は、第一四回総選挙に京都旧一区（定数二、上京区）より出馬するが、この時は、憲政会と政友会の候補の後塵を押し、次点に泣いた。実同は、この鷺野を第一五回総選挙に同じ京都旧一区より出馬させ、彼は五二五五票を獲得して当選した。二位の憲政会候補が二八二五票、次点の革新俱樂部候補が一九六五票、四位の政友会候補が六三四票であったので、歴史を有する既成政党の三候補者に大差をつけての当選であった。

中選挙区制下の第一六回総選挙に際し、この京都一区は、旧一区の上京区と旧二区の下京区が合同し定数五名の選挙区となった。右に示したように第一五回総選挙での鷺野の大量得票もあったため、実同の一部では二名擁立との威勢のよい話もあったようである。⁽¹³⁶⁾ 結局、二名擁立は見送られ鷺野一人の出馬となったが、次点に泣くことになる。鷺野の得票を見ると、上京区から五五五六票、下京区より二一九八票であり、⁽¹³⁶⁾ 京都一区に新たに加わった下京区からの集票が芳しくなかったことがわかる。

第二に、大阪一区（定数三名）から出馬した羽室庸之助の場合である。既述の通り羽室は、大阪旧一区（西区）の再選挙で当選を果たしたが、第一六回総選挙も大阪一区から出馬した。同区は西区だけでなく、補欠選挙で混乱を招くことになった大正一四年の区改正により生まれた港区も選挙区に抱えることになった。港区は、北区と西区から分離して誕生したが、西区の有権者が二万三六五五名であるのに比し、港区は七万九八名と三倍近くの有権者を抱えていたので、同区からの集票が当落に大きく影響したが、羽室は同区より効果的な得票に失敗している。すなわち、西区においては、二四一五票を獲得し候補者中三位の得票を果たしていたが、新設された港区

からは、大阪一区当選者三名がいずれも、五千から八千票という大量得票している中、一二八一票と候補者中九位に止まり、落選した。

第三に、第一五回総選挙で当選者を出していた群馬の事例を検証してみたい。第一五回総選挙で実同は小林弥七を、高崎市を選挙区とする群馬旧二区（定数一名）に擁立し、八〇七票を獲得し当選させていた。この票数からも明らかのように小林の当選は、実同の組織的支援ではなく、候補者個人の選挙区における人脈により勝ち取られたことがわかる。実際、群馬県における実同の組織は脆弱であった。大正一三年九月に公刊された実同の活動報告書に記載された本部地方組織の実態によれば、群馬は、前橋、伊勢崎の支部が大正一三年一月、高崎支部が同年三月に創立されていた。しかし、会員数は記載されておらず、高崎支部に関しては役員すら決定されていなかった。¹³⁷昭和二年一月、武藤会長出席の下、群馬の各支部が統合され群馬支部発会式が開催されたが、これは各支部の組織が脆弱なため総選挙を控え整理統合を図る目的があったといえる。第一六回総選挙では、早い段階から加納芳三郎が出馬の決意を固め活動し群馬一区（定数五名）より出馬したが、供託金没収をきわどく免れる得票しか上げることができず惨敗した。群馬一区は、前橋市、桐生市の二都市に加え、勢多、利根、佐波、新田、山田、邑楽の郡を抱える選挙区であった。前職の選挙区であった高崎市ではなかったことに加え、郡部からの集票にも全く対応できていなかったことがわかる。¹⁴⁰

さらに中選挙区制への移行は、独立選挙区であった小中都市に、郡部の農村を加えた選挙区を誕生させた¹⁴¹が、このことは、都市型の色彩濃厚な実同の候補には不利に働いたと考えられる。第一五回総選挙を総括した中で、「本会の宣伝は未だ都市以外に行き亘らざりしため、候補者は都市に偏し且其一部に当選の確実性を欠きしものありしは甚だ遺憾¹⁴²」と指摘されていたように、実同の組織は都市に偏り地方農村にまでは拡充していなかったのである。こうした状況を受け、実同も地方農村への支持拡大を目指し、その意図は、武藤が自ら脚本を書いた政

治革新劇『醒めたる力』にも確認することができる。まず、その内容は、都市と農村が対立していることを、さらに実同が、都市、商工業者の利益代表と見なされ、農村の反感をかつていることを前提にしていた。その上で、かかる認識の改善を目指し、登場人物の会話の中に、次のような一節を盛り込む。すなわち、既成の大政党は、都会には資本家とか事業家という悪い奴らが居て農民の金を皆取る算段ばかりして居る、との悪宣伝をしている。そのため、農村の人々の利害と、町の商工業者の利害とは全く相反して居るように思わされている。しかし農村と町は利害相反するのではなく共存共栄の関係である。営業税は商人のみ払うのではなく地方の人も負担している。地租も地主だけが払うのではなく地方の人を得意とする町の商人も負担している、と解説していた⁽¹⁴⁾。さらに、既述の政治演劇「悪魔払ひ」の舞台も農村であった。このように武藤をはじめとする実同関係者は、種々の方法を用い、農村部への浸透を図ったが、歴史が浅く限られた都市部にしか組織を有していない実同にとり、長年の歴史の中で地方農村に拡充された既成政党あるいはその候補者の組織を切り崩し、自らの支援者を獲得することは容易でなかったといえるであろう。

以下、中選挙区制になり従前選挙区としていた市部に郡部が加わったため、それへの対応ができなかったことが落選の一因となった事例を紹介してみたい。

第一は、福岡三区より出馬した古林喜代太の場合である。第一五回総選挙に際し、古林は、久留米市を選挙区とする福岡旧二区(定数二)より出馬し、政友会候補と争い一四七五票を獲得し当選を果たしていた。明治一一年生まれの古林は、久留米商業学校校長の経歴を持つが、かかる教歴が集票に寄与したと推断できる。第一六回総選挙では、久留米市を含む福岡三区(定数五)より出馬するが、同区は、久留米市のほか、大牟田市、浮羽、三井、三瀬、八女、山門、三池の各郡を抱えることになる。古林は、久留米と大牟田の市部では、候補者中四位の得票をし、各郡では四、五百票を中心に三桁の票を平均して獲得していたが、当選ラインには達しなかった⁽¹⁵⁾。

当選者の集票状況を見ると、彼等は総じて大量得票をする郡を複数持っていたことがわかる。古林の場合、自らの教歴を生かし久留米市だけを対象としていた小選挙区制下の選挙区では当選を果たすことができたものの、郡部を含むより広い地域からの集票に失敗したことがわかる。

第二は、静岡一区より出馬した中田藤郎の場合である。⁽¹⁴⁶⁾ 中田は、第一五回総選挙で静岡市を選挙区とする静岡旧一区（定数二）より出馬し僅差の次点に泣いただけに、実同の期待も高く党内では当選確実と予想されていた。⁽¹⁴⁷⁾ 中田は、第一六回総選挙でも静岡一区より出馬するが、同区は、静岡市以外に、清水市、さらには、庵原、阿倍志太、榛原、小笠の各郡を抱える定数五名の選挙区に拡大していた。彼は、静岡市からは、三一六五票を獲得し候補者中二位の得票を獲得するが、それ以外の地域においては効果的な集票ができず落選した。⁽¹⁴⁸⁾ 中田自身、早期より郡部にも積極的な遊説活動はしていたものの、⁽¹⁴⁹⁾ 当選ラインに達するまでの組織を築き上げることはできなかった。

以上のように、中選挙区制になり、従前の選挙区が拡大し、その中に郡部の地方農村が含まれるようになると、実同候補者の当選はより一層困難になったといえる。

次に、男子普選実現の選挙への影響について考察を加えてみたい。第一六回総選挙は、納税資格の制限撤廃により新たに選挙権を獲得した約九〇〇万人の動向が、その勝敗を左右すると考えられた。したがって、各政党とも彼等の支持獲得に腐心した。武藤率いる実同も同様であり、普選実現を背景に啓蒙活動を精力的に展開したことは既に指摘したが、理解容易な演劇や活動写真を積極的に活用し、その脚本の中に普選により新たに選挙権を獲得した村人を登場させ既成政党の詐術に嵌らぬよう啓蒙したことは、その証左である。実同は、普選の実現は有権者の増大ばかりでなくその質も変えるので既成政党に一大打撃になると予測しながら、⁽¹⁵⁰⁾ 新有権者の支持拡大に期待を寄せていたのである。しかし、選挙結果は、そうした期待に反するものであった。以下、実同候補者が

新有権者の取り込みに失敗したことを確認しつつ、その理由について考察を加えてみたい。

京都一区より出馬した鷲野が、中選挙区制に対応できず次点に泣いたことは既に指摘したが、彼は普選にも対応できていないことがわかる。候補者数の関係などがあり単純に比較することはできないものの、彼が前回総選挙に際し選挙区とした下京区は、普選の実現に伴い有権者が一万三〇八六八人から六万六〇二四人へ約五倍に増大したにもかかわらず、彼の同区からの得票数は、制限選挙下とそれほど変わっていないのである。

兵庫一区から出馬した森田金藏⁽⁵⁾の場合も同様である。彼が、第一五回総選挙で初当選を果たした兵庫旧一区は、第一五回、第一六回総選挙とも神戸市を選挙区としていたので小選挙区制から中選挙区制への移行に伴う影響を受けていない。その一方で、普選導入により有権者は、二万七二八八名から一三万二九九九名へと約五倍増になるとともに、定数も三名から五名に増加した。ここでも候補者数の関係もあり単純な比較はできないが、右のような有権者の増加にもかかわらず、森田の得票は、第一五回の四七六二票から第一六回の四一五八票へと、むしろ減っていた。当選者五名の内訳を見ると、第一五回総選挙では憲政会より出て次点に泣いた民政党の野田文一郎が首位を、二位と五位には政友会の前職砂田重政と新人の中井一夫の二名が、三位には、第一五回総選挙に中立で出馬するものの落選した藤原米造が、四位には日本労働党の河上丈太郎が占めた。民政党は、憲政会と政友会本党合同に伴う候補者調整の失敗からか五名の公認候補を立て票が分散したため一名の当選に止まり、政友会の二名は、いずれも同選挙区において強い地盤を持つ旧革新倶楽部系の候補であるため、それらの支援を背景に当選していた。新有権者のとりわけ労働者の票は、河上が取り込み当選していた。候補者調整の失敗から民政党が公認候補を乱立させた選挙区であったため、実同の森田は、その間隙を縫って漁夫の利を得ることもできたはずであるが、投票の結果は、新有権者の集票に失敗し、むしろ既成政党候補者間の争いに吹き飛ばされていたことがわかる。

このような事例を通じて、実業同志会は新有権者への支持拡大に成功しなかったことがわかるが、その一因には、武藤の経歴から生まれる実同のイメージがあった。実同が、そのイメージ払拭のための弁明ともいえる解説を行い続けなければならなかったように、資本家や実業家のための政党との印象が強かったのである。⁽¹⁵²⁾ 既述の大坂の補欠選挙の総括の中で、武藤は、世界大競争の際、成金と称する一部実業家の傍若無人の振舞が社会一般の人々の反感を生じさせていたため、反対派は実同を傷つけるため常に金権の二字をもって攻撃したと述べたが、競争者は実同に「成金」「金権」政党のイメージを印象づけようとして、実同側もこれに神経質になり反論弁明にまわらなければならなかったといえる。

そうした中、「実業同志会」という党名は、かかるイメージを補強する結果になるとして党内でも繰り返し問題視され、その払拭のための解説が行われ続けることになる。例えば、総選挙で実同候補として立つことになる五来欣造は、「実業」と云う文字が崇り、ブルジョア階級の政党であるとの誤解を受ける。自ら金権政治の弊害を打破するために立ちながら、金権党との非難を受けるのは無意義である、それは皆此の党名が悪いからであらう、とブルジョア、金権政党と誤解される党名に問題があることを機関紙上において直截に語っていた。総選挙⁽¹⁵⁴⁾が実施される昭和三年の元旦号の機関紙上には、実同について「武藤会長と某氏との問答」と題する記事が一面全体を使い掲載されたが、この問答の冒頭でも党名が問題視されていた。すなわち、某氏が「実業」の二字が実同をして商工業者に限るような誤解を生み非常に邪魔になっているので別の二字に改められないかとの質問を投げかけ、その後の質問の中では国民同志会に名前を改められないか、と武藤に進言していた。これに対し武藤は、「実業」は働くものの総称であり、政党は名でなく主義政策が大事であり、名を言うのは中味を言わず外箱を言うのと同じ、理由無き改名は精神的墮落を意味する、と一蹴して⁽¹⁵⁵⁾いた。この問答は総選挙の際、選挙民に配布するため小冊子にまとめる候補者がいたことからわかるように、⁽¹⁵⁶⁾実同への理解を深め支持を獲得することを意図

していたが、有権者に支持を訴える際も、商工業者の利益代表とのイメージ払拭に腐心していたことがわかる。

しかし、武藤が政治啓蒙の対象とした有権者の実情は、彼が理想とする姿には遠く、その成果を上げるのは容易でなかった。例えば、武藤は、選挙後、候補者の情に訴える選挙運動の、次のようなスタイルを難じていた。それは、演壇の上で卒倒してみたり泣いたり拜んでみたりして、醒めない有権者の、安価なそして無批判な同情や義理人情に訴える芸当である。実同候補者の敗因は、それをできなかったことにあると解説していた。⁽¹⁵⁷⁾二月七日に掲載された公認候補の略歴紹介を見ると、海外への留学を含め渡航歴のある者が少なからずいることがわかる。⁽¹⁵⁸⁾そうした経歴に鑑みても、武藤が指摘するように、実同候補者は、理に訴えることはできても有権者を動かす情に訴えることに不得意な候補者が多かったと推断できる。

さらに、武藤は、既成政党の党員の悪弊を次のように指摘していたが、それは同時に彼が向き合わなければならない国民、有権者の現実でもあった。彼は、既成政党の党員が必ずしもその政党の主義主張に共鳴し、自発的に参加したものでないことを次のような話を紹介しながら批判する。すなわち、或地方の人から、一人で憲政会と政友会の双方に籍を置いて居る人が少なくないと聞き、驚いてその理由を尋ねると、大会の時、三〇銭の懇親会費で一円の弁当を出すから、双方へ入会していると一円四〇銭儲かるからとの答えを聞き、嘆息する。⁽¹⁵⁹⁾機関紙上でも、既成政党の党員になるのは、大会で二重三重の高級弁当を無料で食べられるからであり、党費も幹部が秘かに調達して負担していることを指摘していた。⁽¹⁶⁰⁾これらは既成政党批判の意図の下に書かれたものゆえ多少割り引いて考えなければならないが、同時代の政党に参加する人々の意識の一端を浮き彫りにして興味深い。

このように武藤は、既成政党会員の事態を批判しながら、実同のそれは、対照的に理想的会員であることを次のように紹介する。既成政党の会員総会は、五〇銭の会費で二円の弁当が食べられるというのが相場であるが、実同の場合は、全国大会参加費を一円五〇銭から二円に値上げし、五〇銭を政治教育に充当するようにしたにも

かわならず、申し込みが殺到し会員参加者は三、四倍に増えたと自賛し、⁽¹⁶⁰⁾既成政党と実同の支援者の質の相違を強調していた。しかし、既述のように実同の会員や維持会制度が期待した通りに拡大しなかったことからわかるように、実際の選挙戦で向き合わなければならぬ有権者の実情は、実同支援者も含めそれほど理想化できなかったといえる。

選挙権獲得をめぐる国民の意識に関しても、武藤の理想と現実との間には懸隔があった。武藤は、地方を訪れた際、制限選挙下において新たに選挙権を得た者が、それを一文でも高く売りつけようと次のように臆面もなく話すがいることを聞いてあきれていた。納税資格に達するため並大抵でない苦勞をしたのだから、三円や五円で売れというのは不当である、と苦勞して獲得した選挙権ゆえ高く売ることを当然と考えている有権者の存在を紹介していた。⁽¹⁶¹⁾ その一方で武藤は、普選の実現により、右のように投票を一文でも高く売ろうとする了簡の人はいなくなるだろうが、むしろ楽しんでもらった権利なので棄権する人が多くなることへの懸念を示していた。確かに、普選導入後に行われた統一地方選挙の投票率は低く問題視されたのであるが、⁽¹⁶²⁾武藤の指摘のように普選の実現に伴い選挙権を売買の対象とする考えが国民の中から消滅したわけではなく、そのことは彼及び実同関係者も熟知していた。したがって、機関紙上においては、選挙権を新たに獲得した庶民の間で交わされる次のような会話が紹介されていた。これまで選挙権を持っていた人達は、選挙毎に甘いことをしていた。隣家の八兵衛さん、川向うの太郎兵衛さん、何でも拾円位したという。普選というふれが出て俺達も一遍選挙があれば拾円！、福の神が舞ひ込んだ位に考えている人々がかなり多い、⁽¹⁶³⁾と登場人物に語らせ新有権者の現実を描写していた。

武藤は、こうした有権者の意識を変えるべく政治教育の必要を唱え啓蒙活動に邁進したのであるが、現実はその簡単に変わるものではなかったであろう。時事新報の山崎は、前出の書簡の中で、実業同志会の主義政策は新日本建設の為めの理想に近いと痛感しているが、大部分の民衆は未だこれを理解していない、今日、この「低級

なる民衆」を導いて一步づつ善き方に舵を向けることが理想政治家の悩みであろうと存じます、と書いていた。⁽¹⁶⁴⁾
 「低級なる民衆」という刺激的表現が用いられているのは非公開の書簡の中ゆえであるが、精力的な政治啓蒙活動を展開したとの自負を抱いていた武藤や実関係者も、これに近い空しさを痛感させられたであろう。

武藤は選挙後、政友会、民政党両党の豊富な選挙資金と、それを使つての二大政党間の激烈な買収戦を前に真面目な少数党候補者が落選することになった、と総括した。⁽¹⁶⁵⁾ 既成政党批判の脈絡からの実同敗因の解説であるため、武藤の言は、額面通り受け取ることではできないであろう。しかし、右に紹介したように、少なからぬ新有権者が選挙権を売買の対象と考えている限り、普選の導入は候補者に、より多くの選挙資金獲得を迫ることになり、しかも武藤が指摘するように多くの選挙区において二大政党が激しく対立する選挙戦が展開されたため、投じられる選挙資金もより一層増加したと推断できる。選挙後、徳富蘇峰が、「選挙の沙汰も金次第」と題するコラムを書き、普選の導入で貧乏政治家が出現するか否かが注目されたが、「相ひ変わらず金銭のみ聞ゆるは、甚だ以て苦々敷次第」、「今や選挙の沙汰も金次第と云ふ状態だ」、今日閉口するのは「余りに資金万能の、雰囲気濃厚なことだ」と、選挙の勝敗が金銭次第で決するとの空気が濃厚になったことを嘆じていたのは、⁽¹⁶⁶⁾それを傍証していた。

結 語

以上、武藤率いる実業同志会が、男子普選法成立後、初の総選挙となる第一六回総選挙に向け、新有権者を意識した政治啓蒙活動や選挙活動を新しい手法を積極的に活用しながら展開したことを明らかにした。武藤は、既成政党批判を鮮明にしなから、肥大化した政府官僚制度やそれに付随した郵便貯金や特別会計の問題に切り込み、

その主張は画期的で刺激的な内容を含んでいた。しかし、それらは多分に理想主義に傾く大胆な改革案だけに、既存の利権関係を侵す可能性が大きかった。加えて、特定の有力者に頼らぬ政治資金獲得の方法や地方選挙と一線を画する方針を打ち出し、候補者個人の資質や「情」に頼らず、政党やその政策を重視した選挙運動のスタイルを追求した。しかし、彼の多分に理想主義に傾きがちともいえる姿勢や主張は、国民や有権者の現実からは離れ共鳴を呼びにくく、さらに当初の予想に反し選挙制度の改正も追い風にならず、実同は惨敗した。

選挙前の期待と予想に反する、かかる結果は、武藤をはじめ実同関係者に大きな衝撃を与えた。選挙参謀を務めた八木は、選挙結果に驚き、疲れがでたのか、その後、一、二週間は引籠もっていたと回想している。選挙直後、選挙結果を報ずべき機関紙が発刊されなかったことも、実同が受けた衝撃の大きさを如実に物語っていた。選挙の二ヶ月後、実業同志会は政友会と政策協定を結ぶことになるが、選挙結果は、それを伝える号の中でようやく報じられたのである。⁽¹⁰⁸⁾

この後、実業同志会は、従前より問題とされてきた党名を国民同志会に変え、第一七回総選挙に際しては、公認候補を一二名に絞り込み選挙に臨むが、六名の当選に止まり躍進することはできず、第一八回総選挙では候補者の擁立を断念した。武藤は「政治運動の八年間は道草であった」との感想を洩らしながら政界から身を引き、以後、政治教育、政治啓蒙活動に専念することになる。

〔付記〕

- 一、本稿執筆に際し、國民會館会長の武藤治太、理事の松田尚士の両氏からは、武藤や実業同志会に関する有益な助言に加え、同館所蔵の資料閲覧に多大な便宜を図っていただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げる次第です。
- 一、本稿は、「平成二二年度慶應義塾大学学事振興資金」の成果の一部である。

(1) 第一次普選の選挙ポスター研究として次の論考を公刊している。「第一回普選における選挙ポスターの導入過程」(寺崎修・玉井清『戦前日本の政治と市民意識』、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年)、「第一回普選と政党の選挙ポスター」(『法学研究』、平成一七年四月)、「第一回普選の投票率と有権者の意識」(『選挙研究』二二号、二〇〇六年)、「第一回普選と候補者の選挙ポスター」(『法学研究』平成一九年二月)、「第一六回来議院議員選挙における中選挙区制導入の影響について」(『慶應の政治学』、慶應義塾大学法学部、二〇〇八年)、「第一六回来議院議員選挙に関する一考察——東京選挙区における中選挙区制導入の影響を中心に」(『法学研究』、平成二二年二月)。

(2) 武藤山治は、慶応三年(一八六七)に生まれ、慶應義塾で学び福澤諭吉の門下生であった。慶應卒業後、三井銀行に入社、中上川彦次郎の誘いで鐘ヶ淵紡績に移り、本社支配人、専務取締役を歴任し、大正一〇(一九二一)年に社長に就任する。この間、従業員を家族同様に育てる温情主義に基づく経営を促進し会社を発展させ、鐘紡を四大紡績会社の一つに育てた。

(3) 実業家、経営者としての武藤山治の研究は少なくないが、実業同志会創立以降の政治家武藤の研究は必ずしも多くはない。実業同志会成立に関しては市原亮平「実業同志会の結党」(『経済論叢』、京都大学、第七一卷第二号、昭和二八年)、同会から一五回総選挙までを、同会創立者の武藤を中心に追った江口圭一「実業同志会の成立」(由井正臣『論集日本歴史12・大正デモクラシー』、有精堂出版株式会社、昭和五二年、所収)があるが、いずれも階級対立史観に依拠した論考である。そうしたイデオロギー史観とは一線を画した武藤及び実業同志会の研究と再評価が必要であるが、その嚆矢として松田尚士「政治を改革する男——鐘紡の武藤山治——」(『国民會館叢書八二、国民會館、平成二二年)が公刊された。

(4) こうした武藤の主張をまとめた『実業政治』については後述するが、同書に寄せられた次のような評は、その内容が同時代において異端であったことを端的に示していた。すなわち、既成政党の党首が、こんな議論を大胆にのべたてたら、敵党に言質を与える結果をよぶから党内には必ず紛擾がおこる、況んや一個半個の党員が喚いたら、党付壮士に拳骨の雨をくらい除名処分が結末にならう、とした(釋瓢齋「二足草鞋の処分法 武藤氏は武藤氏を愛せよ」『実業同志会』大正一五年二月一日)。

- (5) 第一五回総選挙及びその補欠選挙の選挙データは、断りのない限り『第十五回衆議院議員総選挙一覽』（衆議院事務局、大正一五年）に拠る。
- (6) 大正一四年二月一八日、憲政会の関和知が死去したことに伴い実施された（『議會制度百年史・院内会派編衆議院の部』、大蔵省印刷局、平成二年）。以下、補欠選挙や会派の移動などについては、断りのない限り同書に拠る。
- (7) 大正一一年に帰国した千葉は、実業同志会が発足すると、「東京を征服せよ」との武藤の号令の下、東京を担当し、関東地域の組織拡充に当たる。補欠選挙に実業同志会ではなく中立で出たのは、支援してくれた県議が憲政会系の人々であったため武藤の遊説は遠慮してもらい、当選後も、かかる支援者が実同の態度には批判的であったため、党籍を共同に移す際には相当の反発があった。なお、第一五回の総選挙で実同は、違反者を出していたため武藤からの選挙資金は法定内に止まり、苦勞した旨が回想されている（千葉三郎『創造に生きて』昭和五二年、カルチャー出版、七四〇九二頁）。千葉は、九一六七票を獲得し、政友会の小高の五一三六票を抑え当選した。既述のように、該補欠選挙は、憲政会の関の死去に伴うものであるため、千葉の選挙区での位置づけは、実同の候補というより、政友会に対抗する憲政会系の候補であり、その支援を少なからず受けていたと考えられる。
- (8) 武藤は、大阪一区の候補者を自らの身代わりのロポット同様であると考え選挙に臨んでいた（八木幸吉「議會を中心とした同志会時代の武藤氏」〔『公民講座・武藤山治氏追悼録』、昭和九年五月号〕）。
- (9) 大正一四年三月二六日に政友本党の筒井民次郎が、選挙法違反により議員辞職に追い込まれたため実施されることになった。
- (10) 紫安は、第一五回総選挙では憲政会候補として、武藤と同じ選挙区である大阪四区（南区、定数三）より出馬するが、次点に泣いていた。
- (11) 紫安の五一六九票（西区二四二九票、港区二七四〇票）に対し、羽室は四四六五票（西区二七〇八票、港区一七五七票）に止まり、西区においては優勢であったが港区において劣り落選した（『実業同志会』大正一四年一月二〇日）。
- (12) 機関紙は、この過程を大きな紙面を割き精力的に報じたが、例えば、武藤は、機関紙冒頭に掲げた「実同論壇」の中で、かかる再選挙を内務当局者の責任に大阪西区の選挙民が判決を下す場と訴えていた（『実業同志会』大正一

五年六月一日)。他の紙面でも「正義を愛し権力を恐れざる大阪市民各位の御後援を待つ」との見出しを躍らせ、選挙区の変更を内務省による恣意的な行政権の行使として批判しながら実同候補への支援を訴えていた(同上、大正一五年六月二四日)。

(13) 武藤山治「政戦の跡」『実業同志会』大正一五年九月一日。この中で、武藤は、羽室には、政友本党系の支援も寄せられたことを指摘している。

(14) 田中は三七四一票を獲得し、政友会の相島の二〇四六票、憲政会の本多の一二四三票、革新倶楽部の松田の一二二票を抑え当選した。

(15) 前掲・武藤「政戦の跡」。

(16) 前掲・武藤「政戦の跡」。

(17) 国民會館所蔵フィルム。

(18) 『立憲同志会』大正一五年九月一日。

(19) 選挙演説会に際し上演された、後述する政治教育劇「変節か改心か」の中の登場人物に語らせていた(『実業同志会』、昭和三年二月七日)。

(20) 実同は政治啓蒙のための市民講座を開催したが、その活動の一環として大正一四年一月に同誌を創刊した。

(21) 大正一四年一月二〇日に創刊され、新聞紙大で、原則、月刊でスタートしている。

(22) 例えば、昭和二年一月までに実業同志会調査部は、「実同調査資料パンフレット」と題し、『震災手形早わかり』、「財界動揺善後策早わかり」『諸外国銀行監督及預金者保護に関する法制参考資料』『世界の生糸及人絹調査資料』『農村振興としての蚕糸業根本救済』『財界新興即効業』『大蔵省伏魔殿預金部内容』の七冊を発刊した。

(23) 武藤は、実業同志会より種々の冊子を公刊したが、それ以外にも、左に示す『実業政治』だけでなく、『実業読本』(日本評論社、大正一五年)、『普選のススメ』(日本評論社、昭和二年、初版大正一五年)等、市販の出版社からも自著を積極的に発刊していた。

(24) 武藤山治『実業政治』(日本評論社、昭和元年)初版は大正一五年一月。

(25) 『実業同志会』大正一五年一月一日。

- (26) それは、同書の副題に「吾々もし政局に立たば」と記してあることにも示されていた。
- (27) 前掲・武藤「普選のススメ」、三二六―三七頁。
- (28) 一人一枚の葉書による投票を紙上で呼びかけた(『国民新聞』昭和二年三月二九日)。
- (29) 得票総数二二万五三八七票で、武藤は、一二五七四票を獲得し四位であった。因みに、一位、小泉又次郎、二位、尾崎行雄、三位、三土忠造、五位、浜口雄幸、六位、大口喜六、七位、清瀬一郎、八位、松田源治、九位、鳩山一郎、一〇位、永井柳太郎であった(『国民新聞』昭和二年四月七日)。
- (30) 『実業同志会』昭和二年六月一日。
- (31) 『立憲同志会』昭和二年五月一日。
- (32) 『大阪朝日新聞』昭和三年二月九日。
- (33) 『大阪朝日新聞』昭和三年二月九日。第一五回総選挙の候補者選定は、実同発足早々であったため党组织の弱体と未整備から困難を極めたが(前掲・江口論文)、第一六回総選挙に際しても、その状況は変わらなかったといえる。
- (34) 前掲・武藤「普選のススメ」四三頁。
- (35) 西岡竹次郎の選挙違反による当選失効に伴い大正一四年四月一五日に実施され、憲政会の本田恒之が当選した。本田は三七二八票、森本は二七五二票を獲得していた。
- (36) 前掲・八木「議會を中心とした同志会時代の武藤氏」。
- (37) 東京三区の会員は、新聞紙上において同区の候補者名を知り、東京の中央の日本橋を抱える選挙区であるにもかかわらず候補者が貧弱すぎるとの懸念を寄せていた(昭和三年一月二八日付武藤山治宛家室俊一〈会員〉書簡、國民會館所蔵)。
- (38) 和歌山の出来は、一月二八日の第一次公認では名前が挙げられていたが、一月三十一日に実同が新聞に出した公認候補の広告(『大阪毎日新聞』昭和三年一月三十一日)からは消え、供託金返金の締め切り間近に立候補を取り下げた(『読売新聞』昭和三年二月七日)。
- (39) 大阪の河盛は、一月二八日時点の新聞社調査による候補者一覧(『大阪毎日新聞』昭和三年一月二九日)からも、さらに同二八日に実同が出した第一次公認からも名前は消えている。一度出馬を断念した河盛は、再度出馬を決めた

との報道もあつたが、『読売新聞』昭和三年二月七日)、それは実行されなかつた。

(40) 従前より京都の森下は、自らが若輩で各政党の勢力関係、予想される候補者の顔ぶれから勝ち目がないと考え出馬には消極的であつたが、武藤はそうした考えを戒め彼に立候補を促していた(森下「消えぬ光」前掲『公民講座・武藤山治追悼号』)。こうした武藤の強い勧めもあり一旦は立候補の届け出をしたと考えられる。しかし、一月二八日に福知山町長高木半兵衛の出馬が決定(中立)したことにより、出馬を取り消し武藤の活動を支えることになる(『京都日出新聞』昭和三年一月二九日)。したがつて、一月二八日時点の新聞社調査の候補者一覧(『大阪毎日新聞』昭和三年一月二九日)には実同候補者として名前が挙がつていたが、同日に実同が公表した第一次公認リストや、一月三十一日に実同が新聞に出した公認候補の広告(『大阪毎日新聞』昭和三年一月三十一日)に名前はなく、供託金返金の締め切り間近に立候補を取り下げていた(『読売新聞』昭和三年二月七日)。なお、本稿で、引用する新聞記事の一部は、実業同志会本部で系統的に作成され國民會館にその一部として残されている『第九一卷・昭和二年度』、『第九二巻・昭和三年度』スクラップ所収のものを利用した。

(41) 『大阪朝日新聞』昭和三年一月二二日。

(42) 『実業同志会』昭和三年一月二〇日。

(43) 『大阪日日新聞』昭和三年一月一八日。

(44) 武藤談『大阪朝日新聞』昭和二年九月一三日。

(45) 「各地支部の府県議選舉」『実業同志会』昭和二年九月一日。

(46) 武藤談『大阪朝日新聞』昭和二年九月一三日。

(47) 府県議選の対応をめぐる「実同派幹部に意見の衝突」との見出しを打ち、消極主義の武藤と積極主義の田中で意見の懸隔があることが観測されていた(『大阪日日新聞』昭和二年八月二五日)。

(48) 『実業同志会』昭和二年九月一日。田中は、昭和四年二月五日、國民同志会(実業同志会改名)に復帰するが、かつての退会は「普通選挙対策について同志会幹部と意見の相違があつたため」と説明していた(『國民同志会』昭和五年一月一日)。

(49) 天山生「姿鏡」『実業同志会』昭和二年七月一〇日。

- (50) 人物紹介には、岡山から出るべく同支部の盛り返しに尽力している山上初次郎が取り上げられ、『実業同志会』昭和二年八月一日)、次号にも、この記事を受け書かれた、山上の人となりを紹介する投稿が掲載された(同、昭和二年九月一日)。これらの記事から窺われるように、実同は岡山から山上の擁立を目指していたはずであるが、彼は一二月になり岡山支部長を辞任し(同、昭和三年一月二〇日)、結局、実同は岡山からの候補者擁立を見送った。因みに、岡山支部は、実同発足四ヶ月後の大正二年八月という比較的早い時期に創立され、一年後には一七八名の会員を抱えていた(『実業同志会運動経過概要』実業同志会、大正一三年九月)。
- (51) 実同理事の一坂力丸が徳島県下の遊説活動を行い(『実業同志会』、昭和二年一〇月一日)、徳島政財界重鎮の長男であることを含めた人物紹介が掲載された(同、昭和二年一〇月二五日)。さらに徳島支部会の発会式が行われたことも報じられたが(同、昭和二年二月一日)、一坂を含め徳島からの候補者擁立は見送られた。
- (52) 『名古屋毎日新聞』昭和三年一月二八日。
- (53) 高知一区の入交好徳、福岡一区の高岩勘次郎、石川一区の寺田正男である(『実業同志会』昭和三年一月一七日)。なお、石川一区は、定数二で、政友の中橋徳五郎と民政の永井柳太郎、これに政友の著本太吉が出る予定だったが、著本が九日に辞退することになったので、同区は事実上無競争の選挙区になることが決まった。そこで一〇日になり急遽、実同は中橋、永井の間に割り込む形で寺田の擁立を決定した(『読売新聞』昭和三年二月二日)。なお、届け出の締め切りは投票日の一週間前に定められ、該総選挙では一三日であった。
- (54) 前掲『実業同志会運動経過概要』。
- (55) 鐘紡の博多支店からは、福岡四区(門司)における敗北を詫び、理想選挙をした始どの候補者が落選したことや国民の無自覚に嘆息しながら、他方、同区の候補者に関しては資金管理がルーズで、選挙後、困惑しているとの報告が寄せられていた(昭和三年三月四日武藤山治宛賀集和三郎〈鐘淵紡績株式会社博多支店書簡〉国民會館所蔵)。
- (56) 武藤山治「年頭の辞」『実業同志会』大正一五年一月一日。
- (57) 前掲『実業同志会運動経過概要』。
- (58) 「倍加運動に就て会員諸君の助力を望む」『実業同志会』昭和二年七月一〇日。
- (59) 前掲『実業同志会運動経過概要』。

- (60) 『実業同志会』昭和二年四月一日。
- (61) 前掲「倍加運動に就て会員諸君の助力を望む」。
- (62) 前掲『実業同志会運動経過概要』。
- (63) 『実業同志会』昭和二年一月一日。
- (64) 『実業同志会』大正一五年四月二〇日。
- (65) 前掲『実業同志会運動経過概要』。
- (66) 『実業同志会』大正一五年一月一日。
- (67) 「政界革新・華やかな言葉の蔭に隠れた貴い犠牲 年の暮れに届けられた血の出る様な五十銭」『実業同志会』昭和二年一月一日。
- (68) 鈴木五市「政治費用の根本的解決策」『実業同志会』大正一五年六月一日。
- (69) 『実業同志会』昭和二年八月一日。実同の活動経費捻出の苦難は、機関紙発行を通じても看取することができる。既述のように実同は機関紙を発刊していたが、その経費は嵩んだと推断される。経費捻出の一環として、既述の会費未納者督促文の横に太字の囲みで「広告募集」と書き、寄付だけでは編集印刷は苦痛、紙面を豊かにするために広告の掲載を、と同じように訴えていた（『実業同志会』昭和二年一月一日）。しかし、機関紙の広告は、武藤執筆の著書や実同発刊の雑誌やパンフレット等、身内のものが殆どを占め広告収入も上げられていなかったことがわかる。
- (70) 前掲・八木「議会を中心とした同志会時代の武藤氏」。
- (71) 武藤は、各地一巡の後、投票日前日に大阪国技館で演説会を開催し一万二、三千の聴衆を集めた（前掲・八木「議会を中心として同志会時代の武藤氏」）。
- (72) 『実業同志会』昭和三年二月七日。
- (73) 既述の通り、和歌山からは出来助三郎の出馬が決定され一月二八日には公認も出ていたので、その応援に行く日程が組まれたと考えられる。しかし、その後、出来の出馬は取りやめになったためであろうか、当時新聞に紹介された武藤の遊説日程表の二月一日に関し和歌山の地名を見いだせないものもあった（『大阪今日新聞』昭和三年一月三一日）。

- (74) 『大阪朝日新聞』昭和三年二月二三日。
- (75) この福井行は大雪で汽車が三時間も遅れた(前掲・八木「議會を中心として同志会時代の武藤氏」)。実業同志会関西本部が昭和三年二月二日に作成した『關東方面会長遊説日程』(國民會館所藏)が残されているが、一二日の福井への日程の箇所には種々の書き込みがなされ、ダイヤの乱れによる行程変更に伴う混乱ぶりが示されていた。このように武藤は、大雪を押し自らの選挙区の立会演説会を欠席してまで松井の応援演説に駆けつけたが、松井は、選挙後の政友会と実業同志会との協定締結に反発し、実同を退会し民政党へ参加した。この松井の脱党に言及した機関紙は、選挙では北陸線が不通になろうとする大雪の中、武藤会長は自らの苦戦を顧みず松井の応援演説に出かけたほどであったにもかかわらず、と論じながらその不義理を難じていた(『実業同志会』、昭和三年四月二三日)。第一五回総選挙で当選を果たしていた前職の森田金蔵は、この松井の入会をめぐり警告を発する情報が寄せられたことを武藤に報告したが、武藤はそれを飲み込み福井への応援演説を決定したことを回想していた(森田「僕を偽る者は自滅」の言葉)前掲・『公民講座・武藤山治追悼号』。
- (76) 「森田金蔵の選挙ピラ」B-27-1。本稿で用いる選挙関連文書の出典表示については、拙稿「第一回普選における選挙ポスター導入過程」を参照されたい。
- (77) その歌詞は「一、立て立て青年国の為、今ぞ立つべき秋は来ぬ、既成政党何のその国を乱すは彼等なり、いざ示さん普通選挙の投票権の切味を、二、立てよ青年時は今、おこれる職業政治家を、なぎ倒すべきは秋はいま、国を憂ふる青年よ、正義の御旗を押し立てて、戦へ進め国の為」であった(『実業同志会』、昭和二年七月一〇日)。
- (78) 「変節か改心か」(『実業同志会』(昭和三年二月七日))。
- (79) 「立憲民政党の組織と普選後の政局 興味深き実業同志会の地位」(『実業同志会』昭和二年六月一日)。
- (80) 同右。
- (81) 「次の議會は第三党の天下」(『実業同志会』昭和三年二月七日。武藤の側近であった前出の八木も、かかる選挙区制改正により政民両党の差は僅少に相違ないため、各地盤共一名位は割込む余地はあると考え各地共相当の候補者を立てたと回想する(前掲・八木「議會を中心とした同志会時代の武藤氏」)。既述の通り、武藤は、英国の政治を模範とすることが多かったが、英国のような二大政党は、政界の腐敗が甚だしい我が国においては不適用であると、こ

ここではそれを排していた(前掲・武藤『普選のススメ』、二五頁)。

(82) 前掲「変節か改心か」。

(83) 実候補者の選挙ポスターとしては、この二点以外に東京一区より出馬した水上嘉一郎のものを確認できる。太陽を意匠に取り入れ、中央に自分の名前を、放射する光に自らの次のような政策を書き込んでいた。「腐敗せる政界の革新」「不経済なる政治の経済化」「国費の大節約」「国民の負担軽減」「司法権の独立」「官業の大整理」「営業収益税の全廃」「真に住みよい国にする」「養老年金の実施」「下級官吏の増俸」(A-93-1)。

(84) 「松野喜内の選挙ポスター」A-95-1。

(85) 松野は、ポスターだけでなく立候補宣言の中でも、既成政党が、一部奸商救済のため、党派拡張のため、多数国民の辛勞の結晶である郵便貯金五億円を食い荒らしている、と批判していた(C-75-1)。

(86) 同研究会は、昭和二年九月に三井銀行の寄付により設立され、『調書第貳編・郵便貯金の運用』(昭和四年三月)を刊行していた。

(87) 郵便貯金制度が開設された明治八年度末、預入人員一八四三名、預金総額一五二二四円であったのが、昭和三年末には、預入人数三六〇〇万人、預金総額一七億四千万円を突破していた(前掲『郵便貯金の運用』)。

(88) 同研究会によれば、貯蓄額の増加は、欧州戦争と昭和二年の恐慌直後に顕著であったが、それは、預金者の郵便貯金を管理する政府への絶対的信用と、金融恐慌による銀行の破綻に原因があると分析していた。その上で、このように郵便貯金は、各方面から多額の資金を吸収することに成功したが、資金運用の面では民間の不良銀行と選ぶところなく明らかに失敗であったと、その運用の実態を、数字を上げながら紹介し批判していた(前掲『郵便貯金の運用』)。

(89) 大正一三年七月二日の衆議院での武藤の質問(『第四九回帝國議会議事速記録第四号』)。

(90) 武藤「政治経済道德の因果關係」(大正一四年八月一日講演、『公民講座』同年九月号〔武藤山治全集、第八卷〕新樹社、昭和四一年)三九一頁)。

(91) 前掲・武藤『実業政治』八七〜八八頁)。

(92) 『天蔵省の伏魔殿預金部内容』(実業同志会、昭和二年一月)。該パンフレット発行だけでなく、同時期の機関

- 紙においても、「明るみに曝け出された大蔵省預金部の内容 宛然たる数字の伏魔殿」との見出しをつけ、その内容を紹介していた（『実業同志会』昭和二年二月一日）。
- (93) 金融研究会の報告書も、大蔵省預金部が「伏魔殿」の異名をもっていることを紹介し、その内容も実同の調査資料と重なる部分が多いため、これを参考に書かれたと推断することができる。なお、大正一四年に預金部の制度改革が行われ、一、資金運用に関し大蔵大臣専断を排し預金部資金運用委員会に諮問しその方法を決定すること、二、預金部の収支を明らかにし、資金運用の手続きを明確に定め、三、資金運用の範囲が限定された。しかし、一については、運用委員会は議決機関でなく諮問機関に過ぎず最後の決定権は依然大蔵大臣に存すること、二については資金運用、就中貸付の内容が明らかにされないこと、三については、特殊銀行、会社への貸出に何等制限が設けられていない、とし改革の不徹底さが批判されていた（前掲『郵便貯金の運用』）。
- (94) 『実業同志会』昭和三年二月七日。
- (95) 『東京日日新聞』昭和三年二月一九日。
- (96) 明治五年生まれの田中は、中学校卒、大阪で海運業、船具商を営み、大阪海運同盟会長を務めていた（『実業同志会』、昭和三年二月七日）。
- (97) 「田中次太郎の選挙ポスター」（A—96—1）。
- (98) 前掲・武藤『実業政治』六九〜七〇頁。
- (99) 前掲・武藤『実業政治』九〜一九頁。
- (100) 『実業同志会』昭和三年二月七日。
- (101) 大正一三年七月二日の衆議院における武藤の質問（第四九回帝国議会衆議院議事速記録第四号）。
- (102) 大蔵省百年史編集室編『大蔵省百年史別巻』（大蔵省財務協会、昭和四四年）一二八、一二九頁。
- (103) 「特別会計の整理」『東京朝日新聞』大正一三年九月一六日。
- (104) 『武藤山治全集・増補』（新樹社、昭和四一年）八二七〜八二八頁。
- (105) 武藤「意義深き普選の年」（『大阪毎日新聞』昭和三年一月五〜一日）『武藤山治全集六巻』、新樹社）三〇九〜三二六頁）。

- (106) 『時事新報』昭和三年一月二十九日、三〇日。
- (107) 『時事新報』昭和三年二月一日。
- (108) 『時事新報』昭和三年二月二日
- (109) 武藤「はしがき」『醒めたる力』（実業同志会、大正一三年三月）。
- (110) 『実業同志会』昭和二年七月一〇日。
- (111) 『実業同志会』昭和二年七月一〇日付録という体裁になっているが、九州巡業は七月五日より始まっているので、実際の発行はその前であった。
- (112) 九州では、八月から九月にかけて、熊本、別府、門司、佐賀等を回り、九月中旬からは、広島中国地方（『実業同志会』昭和二年一〇月一日）を巡演した。一〇月中旬には大阪に戻り、西宮、神戸等で上演し、その幕間等に代議士の羽室や会長の武藤が講演や挨拶を行い（『実業同志会』昭和二年一〇月二五日）、実同の啓蒙宣伝をした。その後も、年末から年明けの議会解散まで、兵庫、京都、滋賀、愛知、岐阜、三重において上演された（同、昭和三年一月二〇日）。
- (113) 関西大会は、昭和三年一月一六日、大阪中央公会堂で開催された（『実業同志会』昭和三年一月二〇日）。
- (114) 全国大会は、昭和三年一月一九日、赤坂溜池三會堂で開催され、演説会終了後、呼物たる同志会弁論部員総出演の政治教育劇「悪魔払ひ」と「変節か改心か」が大阪より来浜し、非常な期待を以つて迎へられたが、大阪同様頗る好評判であった（『実業同志会』昭和三年一月二〇日）と機関紙は報じた。さらに、「実同弁論部一座政治教育劇が東京で大もて」との見出しを打ち、関西大会で好評を博したので東京でも行なつたら、千葉、神奈川から引つ張り風と（『実業同志会』昭和三年一月二五日）、大きく紙面を割きその人気ぶりを伝えていた。
- (115) 『実業同志会』昭和三年二月七日。因みに、選挙前年の昭和二年に頻繁に上演された演劇は、「日輪を拝め」であった。
- (116) この「悪魔払ひ」は、選挙後に製作活用される活動写真「偽仏」の原型となる荒筋であった。実同製作の他の活動写真の多くが原始的なコマ送り漫画に解説の文字を配した短編であったのに比して、「偽仏」は、複数の俳優により演じられ比較的長い（二巻に亘る）作品になっていて、巧妙な映像技術を駆使し生仏の僧の正体が暴かれ鬼の悪魔

に変身していく様子を映していた（國民會館所蔵フィルム、拙稿『武藤山治と行政改革・國民會館叢書六六』）（國民會館、平成一八年）。第一六回総選挙後の昭和三年八月、実業同志会関西支部は、新しい試みとして、「講師の派遣と紹介」、「演説研究の指導」とともに、「活動写真部の解放」を打ち出し、政治教育部が製作実写し、あるいは輸入した活動写真のフィルムを、希望があれば機械、弁士、技師とともに貸し出すサービスを行うことを始めた。しかし、その際に紹介された、フィルム一覽に「偽仏」は含まれていなかった（『実業同志会』昭和三年八月二日）。機関紙上の記録によれば、昭和三年一〇月一二日より実施された京都の遊説において（『実業同志会』昭和三年一〇月二一日）上映されていることが確認できるので、「偽仏」が完成したのは、この前後と推断され、これ以降、演説講演会で利用されるようになる。

(117) 「高松正道氏講演行脚 盛会を極む」『実業同志会』昭和三年一月一日。

(118) 前掲『実業同志会運動経過概要』。

(119) 前掲『実業同志会運動経過概要』。

(120) 実同は、これらの映画を支部発会式や組織拡充を目指した政治啓蒙講演会等に活動写真班を帯同させ上映した。機関紙には、各地で行われたこれらの種々の活動記録が紹介されているが、選挙前年の昭和二年に、頻繁に上映された活動写真には、「善政に生く」であった。例えば、機関紙は、実同の会員一名だけの神奈川小田原地区における啓蒙活動を、「神奈川県第三区 処女地に宣伝の歛入れ」との見出しをつけ、活動写真「善政に生く」の上映が効果を発揮したことを伝えている（『実業同志会』昭和二年七月一〇日）。未開拓の地域において組織を作り拡充するために、その物珍しさから人々の関心を惹き合参加の契機になる手段として活動写真が期待され活用されていたことがわかる。

(121) 「神山雄吉選挙ピラ」B-25-1。

(122) 前掲『武藤山治全集・増補』（八二七〜八五六頁）には、武藤が構想し製作され、実同の啓蒙活動に使われた映画（活動写真）二〇編の台本が掲載されている。その解説の中では、これらが、政治教育の参考資料に供せられただけでなく、特に選挙の時、候補者の推薦のため映画演説として使われたことは、我が国においても初めての試みであったと紹介されている。また、各表題の下にある年月日は、検閲当日の日付で、製作の時代を表していて、日付のな

いものは、最初の検閲台本がないものである、と説明している。しかし、その日付は実際の製作時期と明かに異なるものも含まれていて、本文で言及するように製作日というより、選挙に利用するために検閲を受けた日付と考えるほうが妥当なものもある。

(123) 前掲・江口「実業同志会の成立」。

(124) マキノ映画製作で、選挙運動期間中に映画館で上映されたようである。昭和三年一月二六日の広告では、近日封切を謳い、「現内閣総理大臣 立志美談 田中首相」と題し、田中総理大臣以下、各大臣撮影に参加せらるゝ見よ！田中大将の幼年時代を！ また骨肉相喰むその少年時の苦闘史の幾頁を！と解説していた（『大阪朝日新聞』昭和三年一月二六日）。マキノ映画が「現内閣総理大臣の少年時代」を選挙運動に使用してもよいかと内務当局に問い合わせたが、映画の観覧は利益提供で違反との回答を受けたと新聞は伝えていた（『大阪毎日新聞』昭和三年二月一日付夕刊）。

(125) 『東京日日新聞』昭和三年一月一日。

(126) 「各大臣統々とはか俳優、完成の上は津々浦々へ・映写機の大遊説」（『東京日日新聞』昭和三年二月一日）。例えば、小川の撮影の様子は、「鉄相スクリーンへ」と題し写真入りで新聞に紹介された（『読売新聞』昭和三年一月三一日）。

(127) この発声映画は、二月七日に封切られたとして、普選の宣伝戦の手法として写真入りで紹介された（『東京日日新聞』昭和三年二月七日）。

(128) 風刺漫画では、政府党は四大臣の発声映画を持ち回って運動しているが、ある郡では四番目の大臣の映像が逆さまに映ったことが紹介された（一平「普選漫画」〔『東京朝日新聞』昭和三年二月一日付夕刊〕）。また信州松本市では、田中首相の発声映画上映に物珍しさから会場は大入り満員になったが、機械の故障からか田中首相の声が出ず、「背中を叩いてやれ」「水を吞ませろ」との野次を受けたことが伝えられた（『普選を掃く』〔『読売新聞』昭和三年二月一七日〕）。

(129) 「推薦武藤山治・昭和三年一月」（前掲『武藤山治全集・増補』八四四～八四六頁）。

(130) 『萬朝報』昭和三年二月五日。

- (131) 『大阪朝日新聞』昭和三年二月五日。農村においては干渉買収の恐れが懸念されるが、中選挙区であり、民政党と異なり少数政党であるため、その影響は大きくないと予測していた(『大阪朝日新聞』昭和三年二月二〇日)。
- (132) 男子普選を導入した衆議院議員選挙法改正に際し、立候補の届け出制と供託金制が導入された。同法の第六八条において、届けに際しては供託金二千円を納めることと、過少得票の場合の没収が定められたのである。但し、投票日前一〇日以前に立候補を取り下げた場合は返金された。
- (133) 武藤「政党と候補者」『実業同志会』昭和二年八月一日。
- (134) 昭和三年二月二四日武藤山治宛山崎靖純書簡(國民會館所蔵)。
- (135) 天山生「姿鏡・鷲野米太郎」『実業同志会』昭和二年六月一日。
- (136) 以下、第一六回総選挙の各候補者の得票状況については、断りのない限り『第十六回衆議院議員総選挙一覧』(衆議院事務局、昭和三年九月)に依拠する。
- (137) 前掲『実業同志会運動経過概要』。
- (138) 『実業同志会』昭和三年一月一日。
- (139) 『実業同志会』昭和二年五月一日。
- (140) 加納の得票は、前橋市二六五票、桐生市六二五票、勢多郡四三〇票、利根郡一三票、佐波郡七一六票、新田郡二六票、山田郡一一〇票、邑楽郡三六四票に止まった。
- (141) 前掲「立憲民政党の組織と普選後の政局」。
- (142) 前掲『実業同志会運動経過概要』。
- (143) 武藤山治『醒めたる力』(実業同志会、大正一三年三月)六三〜六五頁。武藤は自著の前掲『普選のススメ』のなかでも、既成政党政治家は、町においては町の人が好きそうなことを言い、農村においては農村のなことを言うよう、実同が商工業者の利益のみを図るような政党であるとの印象を抱かせようとしている。こうした既成政党の宣伝に抗し、実同は、町と農村の利害は相反するものでなく同一であることを説明することを勧めていた(四五〜五一頁)。
- (144) 天山生「姿鏡・古林喜代太君」『実業同志会』昭和二年四月一日。

- (145) 久留米支部は、大正一二年一月二五日に創立され会員三四〇名、翌日大牟田支部も創立され、会員三九二名を数えていた(前掲『実業同志会運動経過概要』)。古林の得票は、久留米市一四六三票、大牟田市八二七票、浮羽郡三四六票、三井郡五四二票、三藩郡七二二票、八女郡六三八票、山門郡四〇二票、三池郡四六四票であった。
- (146) 明治一五年生まれの中田は、大正元年四月に静岡市会議員に選出され、大正一〇年四月には、市会議長に就任していた(『実業同志会』、昭和三年二月七日)。こうした経歴からみても、彼の支援者が静岡市に集中していたことがわかる。
- (147) 大正一三年の選挙に際し、中田が一九六〇対一七九五の僅かの票差で敗れたことを「惜しいかな」と嘆じ、高潔な人格が必ずしも最後の勝利を収めるとは限らないと回顧しつつ、来るべき総選挙では雪辱戦を試みるであらうが、今度は普選であり、中選挙区ゆえ当選は問題あるまい、と予測していた(『一日一言』(中田駿郎の紹介文)、『実業同志会』昭和二年六月一日)。
- (148) 中田は、静岡市三一六五票、清水市五五二票、庵原郡六六三票、阿倍郡一二五二票、志太郡五〇一票、榛原郡一九九九票、小笠郡一四六票を獲得していた。
- (149) 例えば、昭和二年の四月には、榛原、庵原、阿倍の町村で実同主催の演説会を開催し、中田は弁士の一人として立っている(『実業同志会』昭和二年五月一日)。
- (150) 前掲「立憲民政党の組織と普選後の政局」。
- (151) 森田は、慶応二年生まれで、同志社卒業後、大沢商会の重役、神戸キリスト教青年会の理事長兼同会商業学校校長の経歴を持つ(天山生「姿鏡・森田金蔵君」、『実業同志会』昭和二年五月一日)。
- (152) 武藤の側近として働いた既述の森下政一は「我等は資本家代表か?」と題する論説を機関紙上で書き、実業同志会は階級を問わず全国民代表の政党であると主張していたが、その冒頭においては、実同が、有産階級、資本家のみの利益を代表する政党であるとの誤解や非難が世間に存在していることを認めた上で、その誤解は、会長武藤が鐘紡社長で我が国有数の実業家、資本家であり、武藤の提唱に共鳴援助するのも資本家階級の巨頭連である、との認識から生じていると解説していた(『実業同志会』昭和二年二月一日)。
- (153) 前掲・武藤「政戦の跡」『実業同志会』。自らを犠牲にして実同を創立し政界に進出した武藤を評価する論評の中

でも、武藤を世間は「金持の道楽」と捉える向きがあることが指摘されていた（前掲・釋瓢齋「二足草鞋の処分法 武藤氏は武藤氏を愛せよ」）。

(154) 五来欣造「一人一言 私の入党理由」『実業同志会』昭和二年二月一日。

(155) 既述の田中次太郎は、表紙に、武藤と自らを並べた写真を配し、機関紙と同内容の『武藤会長と某氏との問答（C-79-1）』と題する選挙用の小冊子を作成していた。

(156) 武藤山治談『大阪朝日新聞』昭和三年二月二五日。筆者は、別稿において、こうした情に訴える手法は、選挙演説の会場だけでなく選挙ポスターやピラにも表出し、それは投票日が近づくに連れヒートアップしたことを紹介し、勝敗を決するのは政策より情との意識が、候補者、有権者の両方に共有されていたことを指摘した（拙稿「第一回普選と候補者の選挙ポスター」（『法学研究』、平成一九年二月））。

(157) 経歴紹介の中で海外経験を記していたのは、森本一雄、森田金蔵、森田茂樹、鷺野米太郎、水上嘉一郎、松野喜内、神山雄吉の七名を数えた。

(158) 武藤山治「年頭の辞」『実業同志会』大正一五年一月一日。

(159) 前掲「倍加運動に就て会員諸君の助力を望む」。

(160) 武藤山治「年頭の辞」『実業同志会』大正一五年一月一日。「同志会ゴシップ」『実業同志会』大正一五年一月一日。

(161) 前出「普選のススメ」一七〜一八頁。

(162) 普選導入後の統一地方議会選挙における投票率の低下とその対策に関しては、拙稿「第一回普選の投票率と有権者の意識」参照のこと。

(163) 「普選の世中 心持の改造が急務」『実業同志会』大正一五年一月一日。

(164) 前掲・武藤山治宛山崎靖純書簡。

(165) 武藤談「実業同志会」昭和三年四月二三日。

(166) 「国民新聞」昭和三年一月二八日付夕刊。

(167) 前掲・八木「議会を中心として同志会時代の武藤氏」。

(168) 政実協定が成立する、総選挙から二ヶ月後の四月二三日に発刊され、そこでは機関紙発行が遅れたことの御詫文が掲載された。

(169) 前掲・森下「消えぬ光」。